

板橋区産業振興事業計画 2025

〈素案〉

はじめに



調整中

令和 年 月

板橋区長

坂本 健

目次（現段階）

第1章 産業振興事業計画 2025 の策定にあたって	1
1-1 策定の背景と目的	1
1-2 計画の期間	2
1-3 進行管理・評価	2
第2章 産業振興事業計画 2021 の振り返りと区内産業の現状	3
2-1 産業振興事業計画 2021 の振り返り	3
2-1-1 事業計画 2021 の成果	4
2-1-2 事業計画 2021 の課題・事業計画 2025 でも引続き取り組んでいく事業	10
2-2 区内産業の現状	13
2-3 今後取り入れるべき経済環境の変化や視点	22
2-4 新型コロナウイルス感染症拡大に対する区と板橋区産業振興公社の取組	27
2-4-1 コロナ禍における区・板橋区産業振興公社の取組	27
第3章 産業振興事業計画 2025	29
3-1 産業振興事業計画 2025 の基本的な考え方とめざすべき方向	29
3-2 産業に磨きをかけていく4つの観点	30
3-2-1 区内産業を支える人材の育成支援	30
3-2-2 板橋ブランドの構築と強化	31
3-2-3 地域の魅力再生とにぎわい創出	32
3-2-4 まちづくりと連動した産業の維持発展	33
3-2-5 コロナ対策	34
3-3 産業振興事業計画 2025 の全体像	36
3-4 具体的な事業	38
(参考) 産業振興構想 2025 の達成目標・参考指標の進捗状況	40
達成目標	40
参考指標	40
資料編	43
令和2年度 板橋区全産業調査 調査結果	43

第1章 産業振興事業計画 2025 の策定にあたって

1-1 策定の背景と目的

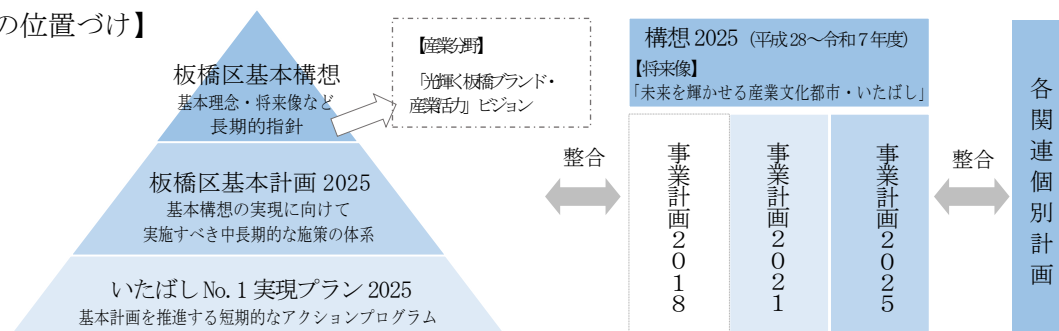
板橋区（以下「区」という。）は、平成 28（2016）年 3 月に区内産業の将来像を示した「板橋区産業振興構想 2025」（以下「構想 2025」という。）及びそのアクションプランである「板橋区産業振興事業計画 2018」を策定し、その後、平成 31（2019）年 3 月に「板橋区産業振興事業計画 2021」（以下「事業計画 2021」という。）を策定、構想 2025 で掲げた将来像である「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」の実現に取り組んできました。

構想 2025 では、将来像である「未来を輝かせる産業文化都市・いたばし」を実現するため、「五感産業による新たな伝統の創造」を方向性として位置づけ、「産業活動を支えるための基盤を整備する」、「区内の産業人の自己変革や連携を応援する」、「新しい時代に向けた産業の風を巻き起こす」という 3 つの戦略を軸に、各施策を展開してきました。さらに、事業計画 2021 では、「経営力の向上」、「小さなブランドづくりの積み重ね」、「まちづくりとの連動」の 3 つの観点を重視して各施策に取り組んできました。

一方、事業計画 2021 策定後には、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、日本経済に深刻な打撃を与えたばかりか、「新たな日常」への対応など、多くの課題を顕在化させました。また、SDGs の視点で見た持続可能な社会への移行や、AI・IoTをはじめとしたデジタル技術の発展と、それらを活用したビジネスモデルの再構築（DX（デジタルトランスフォーメーション））の広がりなど、区内産業を取り巻く環境は加速度的に変化し続けています。

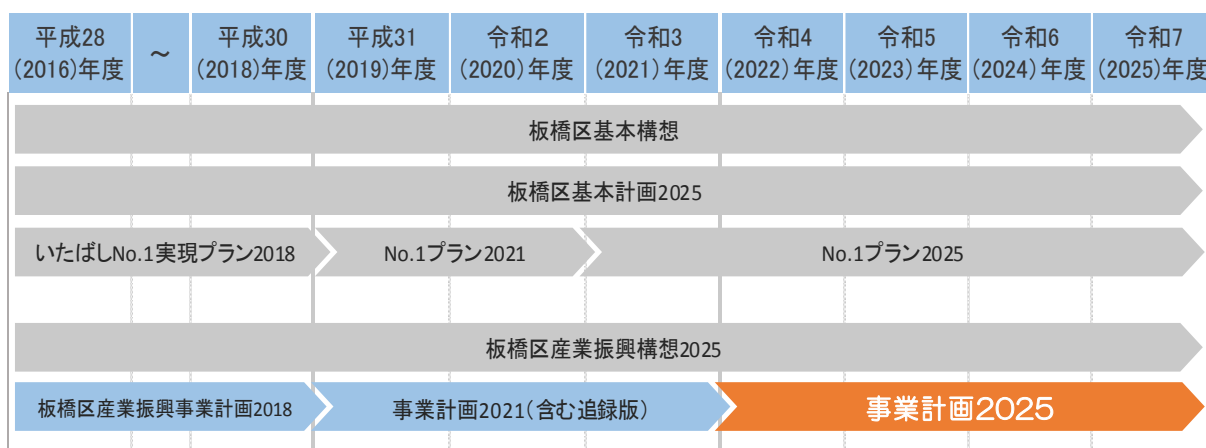
次期 4 年間を計画期間とする「板橋区産業振興事業計画 2025」（以下「事業計画 2025」という。）では、板橋区基本構想や各個別計画と相互に連携・協働を図りつつ、「いたばし No.1 実現プラン 2025」で打ち出された「SDGs 戦略」「DX 戦略」「ブランド戦略」の 3 つを柱とする重点戦略を踏まえ、区内事業者が直面する経営課題に柔軟かつ的確に対応した実効性の高い計画にしていきます。

【計画の位置づけ】



1-2 計画の期間

事業計画 2025 の計画期間は、令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度までの 4 ヶ年とし、区内産業の実態に即した施策展開を図るため、毎年度 PDCA（P l a n = 計画、D o = 実行、C h e c k = 評価、A c t i o n = 改善）サイクルを繰り返し、4 年後の構想 2025 と事業計画 2025 の見直しにつなげていきます。



1-3 進行管理・評価

構想 2025 の策定に向けた指針の検討及び提案を行い、策定後も引き続き設置している、学識経験者、産業関連団体の代表等により構成される板橋区産業活性化推進会議（以下「推進会議」という。）から、構想 2025 における施策の具現化や施策の進捗状況に応じた改善策等についての点検・評価や、必要に応じた施策の見直し等の提言を受けることとします。

第2章 産業振興事業計画 2021 の振り返りと区内産業の現状

2-1 産業振興事業計画 2021 の振り返り

一時的に令和2年度3月末実績を記載。
令和3年度3月末実績(見込)に変更予定。

分野・戦略名	事業数	達成	前倒し	順調	(一部)遅延等	(一部)中止・延期等
1 工業	24	4 16.7%	1 4.2%	8 33.3%	3 12.5%	8 33.3%
戦略1 ものづくり産業の基盤整備	4	1	0	0	2	1
戦略2 地場産業力の向上※1	16	3	1	6	1	5
戦略3 新たな企業立地や産業集積の推進	4	0	0	2	0	2
2 商業その他産業	15	1 6.7%	1 6.7%	6 40.0%	2 13.3%	5 33.3%
戦略1 商業その他産業の基盤整備	4	1	1	1	0	1
戦略2 商店街の魅力再生	6	0	0	3	1	2
戦略3 個店の商い力の向上	5	0	0	2	1	2
3 農業	27	2 7.4%	1 3.7%	## 40.7%	1 3.7%	12 44.4%
戦略1 農業の基盤整備	10	2	0	7	0	1
戦略2 板橋産の農作物の活用	12	0	1	3	0	8
戦略3 農の多面的な機能の活用	5	0	0	1	1	3
4 産業ブランドの確立に向けて	8	0 0.0%	1 12.5%	3 37.5%	1 12.5%	3 37.5%
5 共通施策	14	0 0.0%	2 14.3%	6 42.9%	1 7.1%	5 35.7%
合計	88	7 8.0%	6 6.8%	34 38.6%	8 9.1%	33 37.5%

【評価の評語と定義】

評 語	定 義
「達成」	3か年の事業量を達成または、事業として完了している。
「前倒し」	計画事業量を前倒して実施している。(2か年目標達成率100%超)
「順調」	計画に基づいた進捗が図れている。(2か年目標達成率90%以上)
「(一部)遅延等」	事業が一部遅延したり、事業量の見直しや翌年度以降への繰り延べを行ったりしている。(2か年目標達成率90%未満)
「(一部)中止・延期等」	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の事業が中止・延期等となったもの。

○ 各種専門展示会の開催・出展

レーザー・レンズ設計等の光学をテーマにしたいたばしオプトフォーラム（IOF）の開催や OPIE（レーザー・レンズ光総合技術展）への出展、医療産業の支援を目的とした Medtec Japan（医療機器の製造・設計展示会）への出展など、区内事業者の優れた製品や技術を展示する機会を数多く設け、商取引の拡大及び企業間の情報交換を通じて、区内事業者の活性化を支援してきました。

なかでも、ポスト・コロナの「新たな日常」に向けて、令和 2（2020）年度には初めて完全オンラインによるいたばし産業見本市を開催しました。オンライン上の展示ブースへの出展が初めての企業が大多数を占める中での開催でしたが、オンライン見本市を機に動画を作成する企業やオンライン配信によるセミナーの聴講者数の増加等、従来の開催形式では得られなかった成果がありました。



■見本市オンラインページ

○ 区内企業との連携促進による地域活性化

区は、地域の持続的な発展及び活力ある地域産業の形成に寄与することを目的として、株式会社トプコンと令和 2（2020）年 9 月 2 日に包括連携協定を締結しました。本協定では、「地域の商工業及び農業の振興」や連携・協力していくことを確認しました。

株式会社トプコンは、オプトメカトロニクス技術による計測等の先端技術に基づき「医・食・住」の課題解決を行う世界的企業であり、区内に立地する代表的な企業です。

本協定を契機として、計測・医療等の機器活用や経営の仕組みなど、強みやノウハウを活かした官民の協力関係を維持し、さらなる区内産業の発展及び区民生活の向上を図っていきます。



■「包括連携協定」調印式
(坂本 板橋区長(左)、平野 トプコン社長(右))

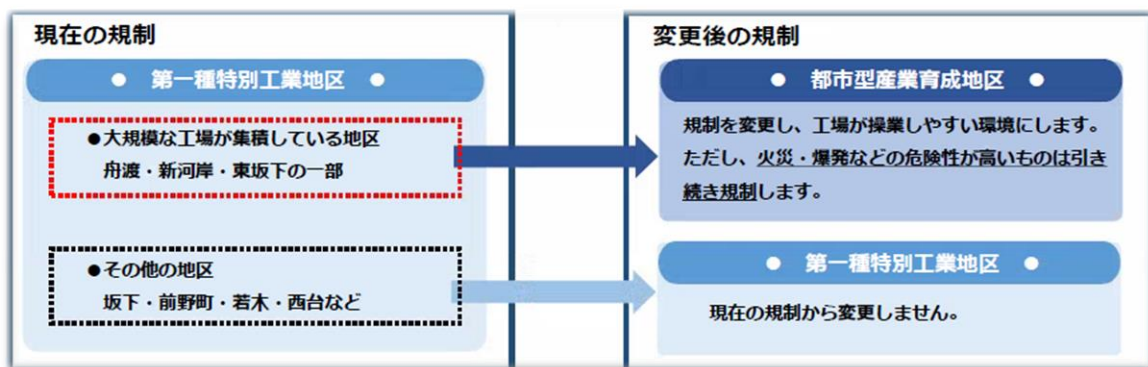
連携事項
地域の商工業及び農業の振興
国際交流及びこれに付随する連携
産学公の連携協力
地域の持続的な発展に資する取組

○ 都市づくり推進条例の策定・特別工業地区建築条例の見直し

平成 30 (2018) 年 3 月に策定した区の都市計画の基本方針である「板橋区都市づくりビジョン」の実現に向け、「板橋区都市づくり推進条例」(以下「都市づくり条例」という。)を令和 3 (2021) 年 4 月 1 日に施行しました。

都市づくり条例では、「まちづくり協議会」等、区民発意の都市づくりを促す制度を新設したほか、大規模敷地の土地利用転換(工場跡地がマンションに転換するなど)による公共需要の変化や周辺環境の影響に対応するため、まちづくり協議会や周辺工場への事前の情報提供、土地取引前の区への届出を義務付けました。

また、近年の建物・工場設備の性能向上や環境基準の変化を踏まえ、工場に対する規制の一つである「特別工業地区」を見直し、区内製造業における操業環境の維持・充実や産業集積のさらなる促進を図りました。



■「特別工業地区建築条例」の変更概要

○ 先端設備等導入の支援

国は、中小企業の生産性の向上に向けた取組を促進するため、平成 30 (2018) 年 6 月に「生産性向上特別措置法※1」を施行し、固定資産税の減免を中心とした支援策を新たに始めました。

区では、国の動きに合わせ、平成 30 (2018) 年 10 月より設備投資に係る経費の一部を助成する「先端設備等設備投資支援事業助成金」を独自にスタートさせ、区内事業者の生産性向上に対する取組を強力にサポートしました。

年 度	生産性向上特別措置法 に基づく認定件数(件)	先端設備等設備投資支援事業助成金		
		目 標(件)	実 績(件)	達成率
平成 30 年度	47 件	10	12	120%
令和元年度	48 件	20	20	100%
令和2年度	22 件	20	19	95%
令和3年度※2	6 件			
合 計	123 件	50	51	102%

※1 産業競争力強化法等の一部を改正する法律が令和 3 年 6 月に成立・施行されたことに伴い、生産性向上特別措置法が廃止され、先端設備等導入制度は中小企業等経営強化法に移管。

※2 令和 3 年 8 月末時点の実績を計上。

○ 「絵本のまち板橋」事業の展開

区では、「創造都市」であるイタリア・ボローニャ市と友好交流都市となっており、「ボローニャ・ブックフェア」を始めとした「絵本」に関する様々な事業を行っています。区立美術館の絵本原画展の開催により多くのデザイナーや事業者との交流も行われてきており、本を楽しむことができるカフェなども増え「絵本さんぽマップ」で紹介しています。

また、区内には多くの印刷業が集積しており、絵本を製本する事業者も立地しており、いたばし絵本国際翻訳大賞では区内印刷事業者が製本出版に協力しているほか、「板橋産業ブランド戦略会議（ブランド・コア）」の活動の一環として平成30（2018）年度には大村製本㈱での「本づくり体験教室」の開催、企業見学ツアーや読書に関する資格となるような「ヨムリエ」の検討など「絵本のまち」に取り組んできました。

令和3（2021）年3月にオープンした中央図書館では「ボローニャ子ども絵本館」も併設され、さらに5月には『絵本のまち板橋』推進方針が策定されたことを踏まえ、「絵本のまち板橋」関連事業と連携しながら区内印刷製本業や関連企業の認知度を高めるための事業や、産業と文化を融合させた取組を検討していきます

○ 板橋産業ミュージアムの整備

区では、平成29（2017）年度に国史跡指定された「陸軍板橋火薬製造所跡」を「史跡公園（仮称）」として整備するとともに、公園内にある「旧理化学研究所板橋分所」跡を板橋産業ミュージアムとして開設するため、学識経験者や地域代表者等からなる策定委員会を設置し、令和元（2019）年度に保存活用計画と整備基本計画を策定しました。

その後、地盤や基礎等に関する調査が必要となったため、開園予定を令和7（2025）年度から令和11（2029）年度に延期することとなりました。



■ボローニャ絵本さんぽ2021MAP



■「史跡公園(仮称)」完成イメージ図

令和 11 (2029) 年度の開園に向け、板橋産業ミュージアムの展示内容を検討するために、「光学」や「デジタル映像」、「理化学研究所の研究」などのテーマで、定期的に事前展示会を行っていく予定です。

○ 空き店舗活用事業「板五米店」オープン

旧中山道の宿場であった「板橋宿」のほぼ中央に位置する土蔵造りの旧商家「板五米店（大正 3 年築）」を、仲宿商店街振興組合が空き店舗活用事業を活用して整備し、令和元（2019）年 12 月に地域の交流拠点としてリニューアルオープンさせました。

「板五米店」の店内は、「おむすびカフェ」のほか、板橋宿ゆかりの品等の展示や観光情報を提供する観光コーナーが設置されており、商店街が地域や民間事業者と連携しながら、にぎわいの創出に向けた取組を展開しています。

「板橋宿」は、宿場町と近代産業の歩みという歴史的背景に裏打ちされた江戸から昭和初期の雰囲気が色濃く残る観光資源に恵まれた地域です。

今後は「板五米店」を核として、観光ボランティアを活用したまち歩きなど観光振興の観点からも地域活性化や魅力発信につなげていきます。



■板五米店

○ 魅力ある個店の連携支援事業創設

個店の魅力向上を目的に、個性豊かなお店が連携して商業活性化に取り組む事業を支援する「魅力ある個店の連携支援事業」を令和元（2019）年度に創設しました。

区内のお店が商店街の枠を超えて連携し、バル事業やスタンプラリーなど地域住民に楽しんでもらいながらお店の魅力発信につなげる取組が行われています。また、コロナ禍に対応したイベントも企画されており、YouTube LIVE によるオン



■つなぐるとオンラインマルシェ

ラインイベント事業やクラウドファンディングを活用した「未来に使えるクーポン」発行事業など、地域の範囲を超えて区内店舗の情報を発信するとともに、コロナ収束後の顧客確保にもつながるイベントが実施されました。

柔軟かつ斬新な発想により、新たな時代を見据えた企画を打ち出すことができる向上心のある個店を中心とした、商業活性化に寄与する事業となっています。



■未来に使えるクーポン発行事業

○ まちづくり事業に伴う商店街活性化事業

区内では、大山駅、板橋駅、上板橋駅及び高島平駅などの鉄道駅周辺において、商店街を含むまちづくり事業が進められています。

特に、令和2（2020）年度からはハッピーロード大山商店街が位置する大山駅西地区の「大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発事業」において、既存建築物の解体工事が始まるなど、まちづくり事業が本格的に動き出しています。

ハッピーロード大山商店街振興組合は、工事に伴い設置された白い仮囲いに、商店街の歴史を振り返る写真と大山の未来の姿が描かれた壁面ラッピングを施すとともに、誰でも自由に使える休憩スペースとして路上テラスを設けて、工事中の商店街に明るくにぎやかな風景を演出しました。また、民間事業者と連携し、商店街内の空き店舗をシェアキッチン「かめやキッチン」として生まれ変わらせました。

令和3（2021）年度からは、まちづくりを契機とした商店街の魅力や地域のにぎわい創出のため、商店街活性化専門家派遣事業を始めました。専門家の幅広い知識に裏打ちされた知見により、商店街が行う商業環境の維持・発展につながる取組を支援していきます。



■ハッピーロード大山商店街



■かめやキッチン

○ 板橋区初の認定農業者の誕生

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度は、農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする事業計画を区が認定し、認定を受けた意欲的な農業者に対して、区が重点的に支援していく制度です。令和元（2019）年度に、4 農業経営体を板橋区初の認定農業者として認定しました。



■ 認定農業者認定証交付式

○ 援農ボランティア制度の運用開始

農業従事者の高齢化や後継者不足により低下している労働力を確保するため、平成31（2019）年4月、援農ボランティア制度の運用を開始しました。主に区民農園など農業経験のあるシニア層や、成増農業体験学校修了者などと労働力が不足している区内農業者のマッチングを行う制度で、併せて区が主催する農業体験事業にも、農業支援者として参加して頂いています。

登録済の援農ボランティア人数は、令和元（2019）年度末時点で14名、令和2（2020）年度末時点では26名となり、区内農業者への耕作支援や区が実施する農業体験事業等で、ボランティアの派遣による支援活動を実施しています。



■ 成増農業体験学校 募集チラシ



■ 収穫体験

○ 板橋ブランド戦略の検討

区は、これまで産業のブランド戦略として、区内製造業の高い技術力を象徴する「ITABASHI Quality」をロゴに掲げ、板橋区産業振興公社（以下「公社」という。）とともに情報発信に取り組んできたほか、旧中山道の宿場町であった「板橋宿」の名残を残す「板五米店」のリニューアル、お惣菜やお菓子、お酒など区の魅力的な商品を認定する「板橋のいっぴん」事業など、様々な施策を展開してきました。

一方で、「板橋のいっぴん」については最後の認定が行われてから10年以上が経過し、新たな商品の取り込みや魅力向上の観点を取り入れたリニューアル事業の立ち上げが求められています。

「板橋のいっぴん」リニューアル事業では、販路拡大に向けた事業展開、区のブランド戦略の一つである「絵本のまち」にちなんだ商品や「他分野との新たな連携」の視点からマーケティングやプロデュースに力を入れるほか、区内産の野菜や果実を取り入れた商品の認定等の展開も含めて、方向性を検討していきます。



■「ITABASHI Quality」ロゴ



■板橋のいっぴん紹介冊子

○ 顕彰制度の再構築

区では、優れた新製品・新技術を表彰する「板橋製品技術大賞」や、ワーク・ライフ・バランス及び多様性をテーマにした「いたばし good balance 会社賞」、従業員の“働きがい”に焦点を当てた「いたばし働きがいのある会社賞」等の各種表彰制度を実施し、区内事業者を応援してきました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、「いたばし働きがいのある会社賞」は令和2（2020）年度から事業を休止しています。

働き方改革や「新たな日常」への転換期を迎え、時代に即した表彰事業にすべく、審査基準、審査方法並びに表彰制度のあり方について見直しを行い、新たな仕組みを検討していきます。



■「いたばし働きがいのある会社賞」ロゴ

○ 区内製造業の経営力強化への取組支援

区の強みの一つである製造業のさらなる集積と業績向上をめざし、区では、前述の都市づくり推進条例の策定・特別工業地区建築条例の見直しをはじめ、光学系企業を対象とした板橋オプトフォーラム（IOF）や医工連携、製造業を対象とした補助金等、多角的に施策を展開してきました。

しかしながら、東京都・特別区の製造業者数の推移と同様、区の製造業者数も長期的に減少傾向にあり、依然として改善の兆しが見られません。

一方、企業を取り巻く環境は、デジタル化や環境対応、社会的課題への対応が要求され、競争激化への対応とともに経営の高度化、内部環境の適合力強化を図っていかねばなりません。

そこで、事業計画 2025 では、継続して事業者数に着目する一方で生産性なども考慮しながら、区内製造業者の有する技術力を様々な分野に活かすことができるよう施策の拡充や強化を進めることで、企業を支援し再活性化をめざします。



■板橋オプトフォーラム

【製造業者数の推移】

(単位：カ所)

	1996	2006	2016	(1996年比)
	(平成8)年	(平成18)年	(平成28)年	
東京都	97,463	63,101	43,569	44.7%
特別区	85,636	54,500	36,560	42.7%
板橋区	4,438	2,813	1,901	42.8%

出典：経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス-活動調査」

○ 工場の操業環境の維持とさらなる集積

区内工場の移転・統合・廃止等により、産業の空洞化・宅地化が進んでいます。

産業集積地という地域性を次の世代に残していくために、基盤整備、地場産業力の向上、及び新たな企業立地や産業集積を推進するとともに、板橋の活力につながる地域の活性化などに取り組んでいきます。

○ 商店街の組織力強化と個店の魅力向上に向けた取組

商店街は、商店街店舗数の減少や役員の高齢化など、商店街活動を行うための組織力が弱体化してきています。区では、各団体が商店街組織力強化のために行う事業に対する支援メニューを設けていますが、事業実施にまで至りませんでした。

商店街は身近な買い物の場であるだけでなく、地域コミュニティの核として、地域のにぎわい創出や安心・安全なまちづくりを実現するために欠かせない存在です。

令和2（2020）年度には、コロナ禍を踏まえ、商店街の事業継続を支援するため、「商店街活動支援金交付事業」を実施しました。商店街加盟店に対する感染拡大防止用品の配布や未加入店舗への加入促進など、事業継続に向けた取組に活用されました。

今後は、商店街を構成する個店のさらなる魅力の向上と、個店間の連携を促進するとともに、商店街に加入していない店舗や地域の協力を得た商店街活動など、広い視野で組織力強化を進めていきます。

○ 成増農業学校修了者及び援農ボランティアの活用

区内農業の支援者のすそ野を広げるため、通年型講習会として年間30回のプログラムによる成増農業体験学校を、平成30（2018）年度に開講しました。令和2（2020）年度までの3年間で30名（平成30年度12名、令和元年度7名、令和2年度11名）が講習を修了しましたが、修了後に活躍する場が限られていることから、今後の事業展開を検討していく必要があります。

また、令和元（2019）年度に運用を開始した援農ボランティア制度は、2年間で26名の登録を受けていますが、ボランティア派遣実績については、令和元（2019）年度が延べ4人、令和2（2020）年度が延べ12人であり、ボランティアを活用しきれていない状況です。

なお、成増農業体験学校の修了者で、援農ボランティアに登録した人数は、15名（1期生5名、2期生4名、3期生6名）です。

○ 既認定農業者に対する支援及び新たな認定農業者の認定

令和元（2019）年度に4農業経営体を認定農業者として認定し、このうちの一農業経営体が令和3（2021）年度に都補助事業を活用した農業施設整備事業を実施しました。

今後も営農活動に意欲的な認定農業者に対する支援を拡充していくとともに、新たな認定農業者の認定をめざしていくことが必要と考えています。

2-2 区内産業の現状

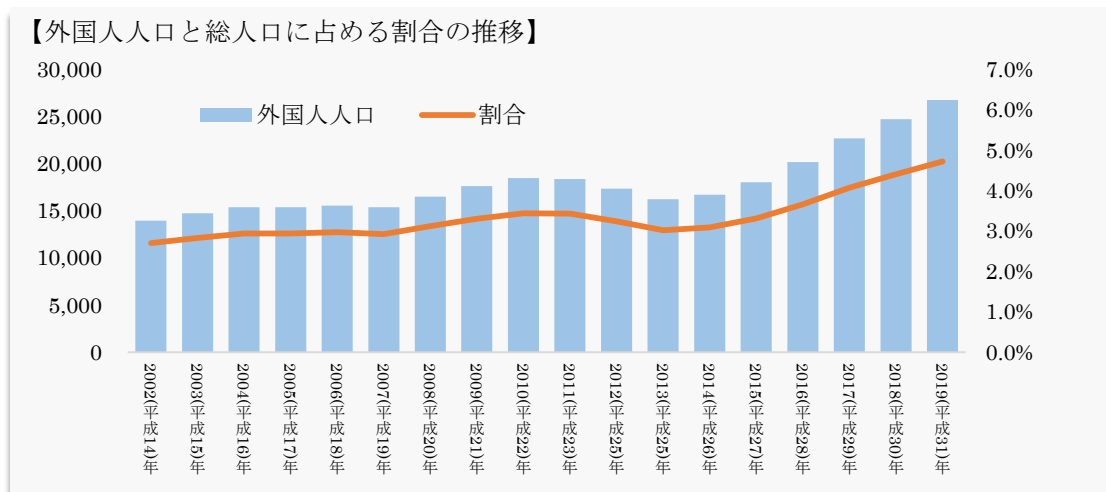
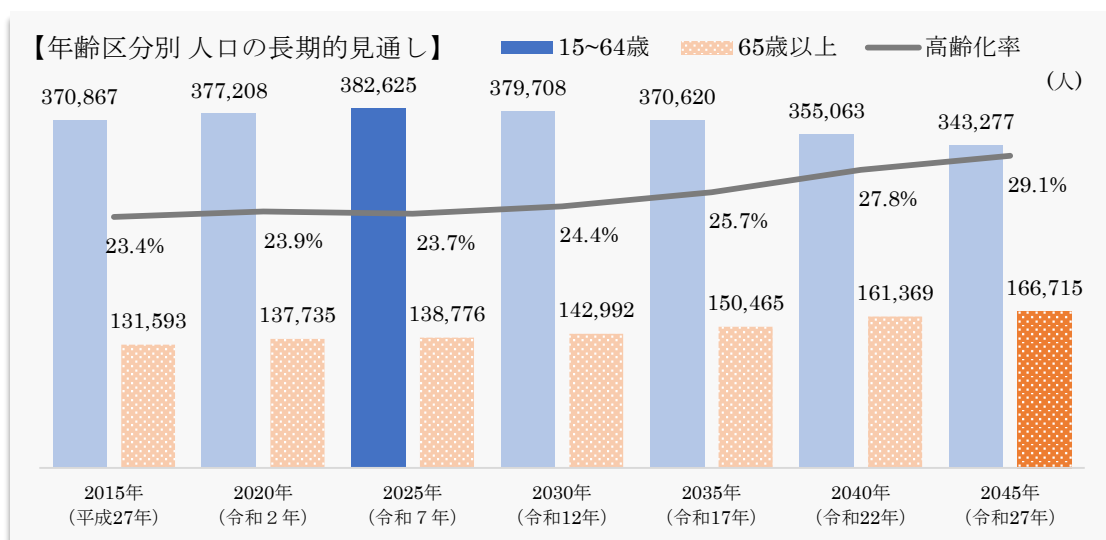
(1) 板橋区の人口の推移

区の総人口は令和3（2021）年1月1日現在570,213人で、平成23（2011）年以降増加を続けていますが、国内全体の人口減少傾向もあり、令和12（2030）年を境に区の総人口も減少に転じる見込みです。

また、令和7（2025）年頃には15～64歳の生産年齢人口のピークを迎えるとともに、65歳以上の高齢者の割合を示す高齢化率の上昇スピードが速まることが想定されます。

外国人人口においては、平成23（2011）年から一時的に減少したものの、平成26（2014）年に再び増加に転じてからは急激な上昇をみせ、区の総人口に占める外国人の割合は5%に迫る勢いで年々上昇しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大によるリモートワークの広がりや在留外国人の帰国、出入国制限措置などにより、令和2（2020）年は区の総人口、外国人人口ともに減少に転じており、今後の動向を注視する必要があります。

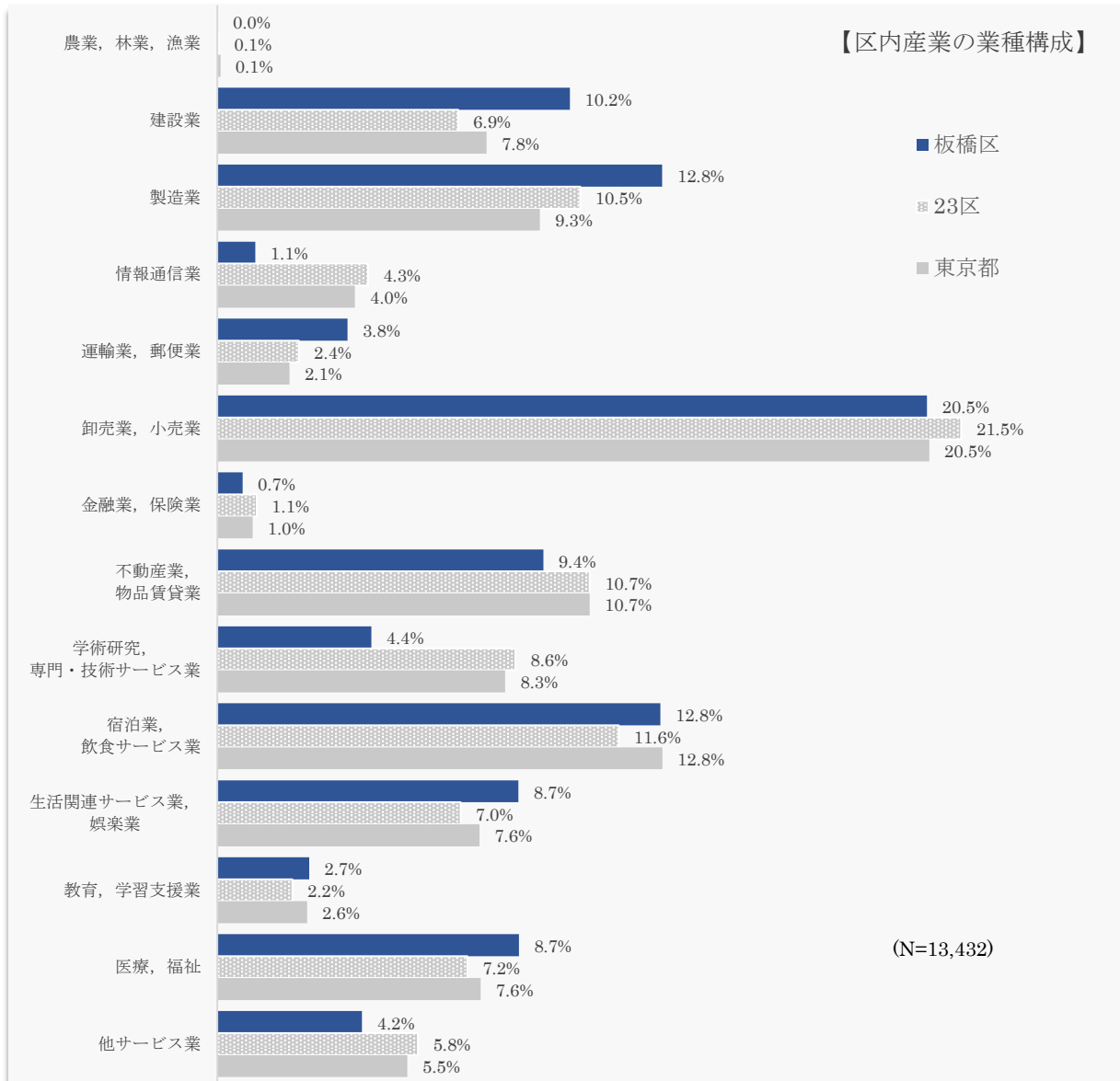


出展：「板橋区人口ビジョン」（平成31年1月）

(2) 区内産業の業種構成

区内企業数を業種別にみると、卸売・小売業が 2,750 社 (20.5%) と最も多く、次に製造業 1,724 社 (12.8%)、宿泊業、飲食サービス業 1,717 社 (12.8%) が続きます。

また、東京都及び特別区と比較すると、情報通信業や学術研究、専門・技術サービス業が少ない一方、建設業、製造業、運輸業、郵便業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉などが比較的多いことが分かります。



出典：経済産業省「経済センサス-活動調査」(平成 28 年)

(3) 区内事業所数の業種別変化

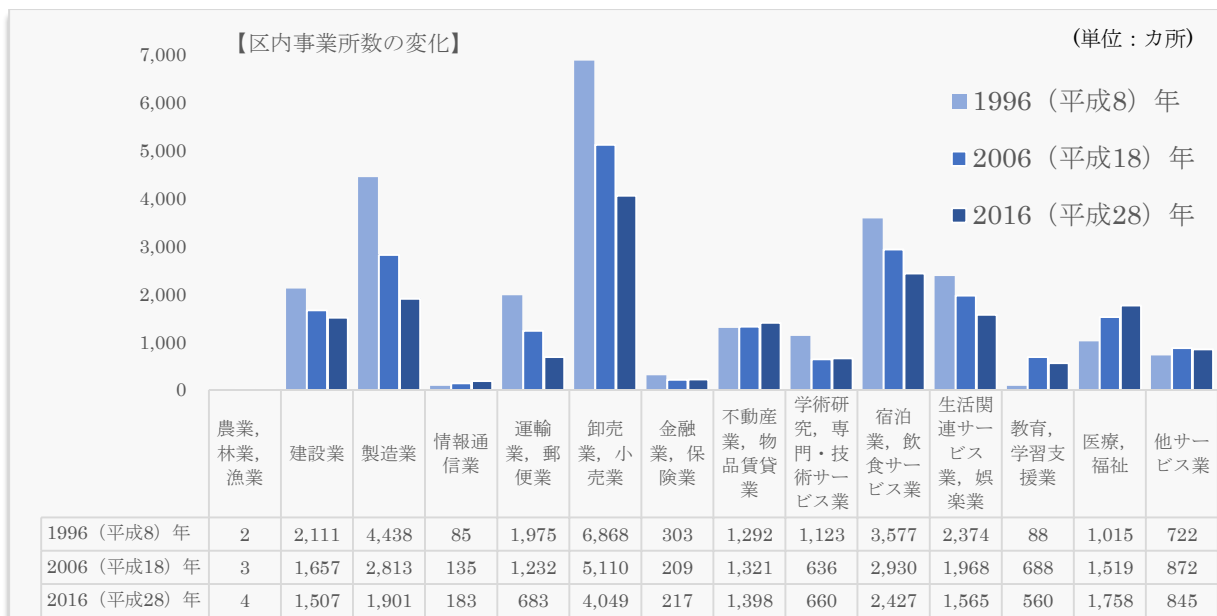
区内の事業所数は、東京都・特別区と同様に減少傾向にあります。1996（平成8）年には26,436カ所あった区内の事業所も、2016（平成28）年には17,825カ所まで減少しました。特に製造業や卸売業、小売業が大きく減少しています。

一方で、医療、福祉分野や不動産業、物品賃貸業、数は少ないものの情報通信業等は20年前と比較して増加傾向にあります。

【事業所数の推移（東京都・特別区・板橋区）】

（単位：カ所）

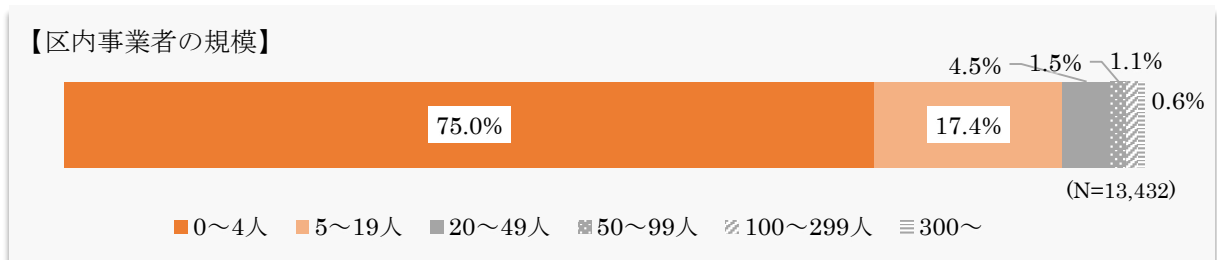
	1996（平成8）年	2006（平成18）年	2016（平成28）年
東京都	771,655	678,769	621,671
特別区	629,221	557,107	494,337
板橋区	26,436	20,657	17,825



出典：経済産業省「事業所・企業統計調査」「経済センサス-活動調査」

(4) 区内事業者の規模

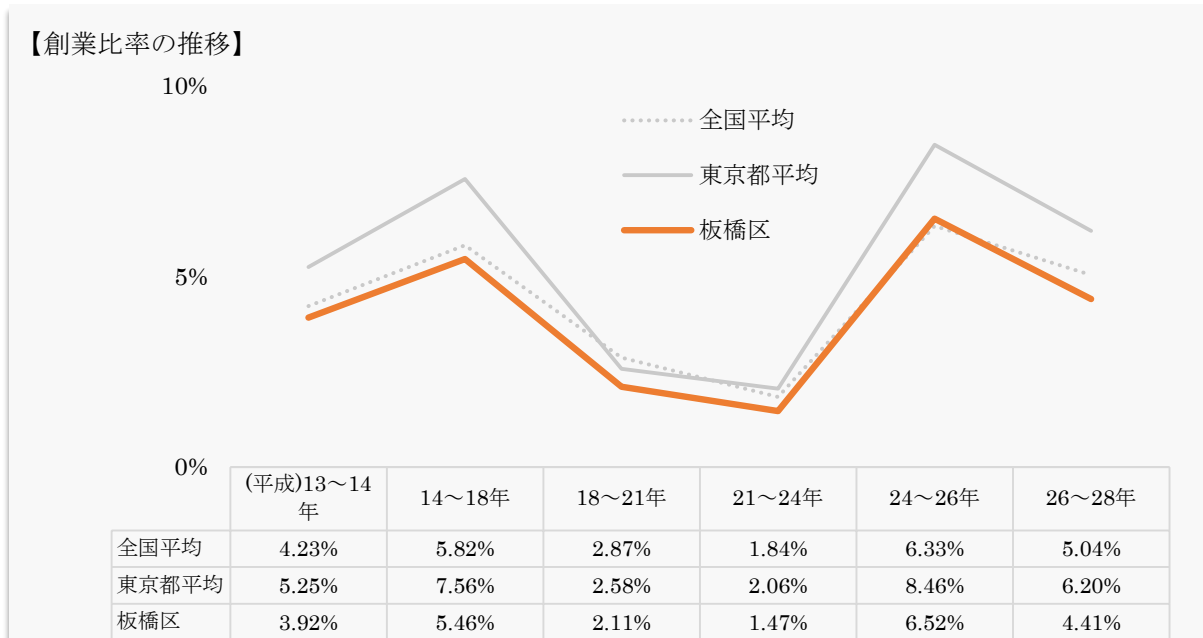
区内事業者の従業者規模をみると、4人以下が75.0%、5人～19人が17.4%と、19人以下の事業者で92.4%を占めています。



出典：経済産業省「経済センサス-活動調査」（平成28年）

(5) 創業の動向

区内の創業比率は、全国平均、東京都平均に比べ長期に渡り低い水準で推移しています。平成 26～28（2014～2016）年においては、板橋区の創業比率が 4.41%に対し、全国平均は 5.04%、東京都平均が 6.20%となっています。

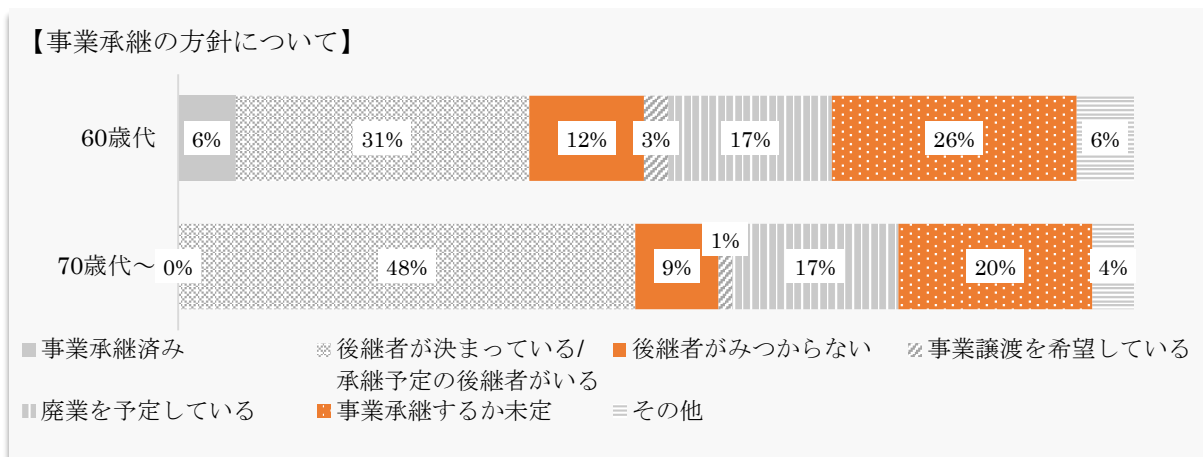


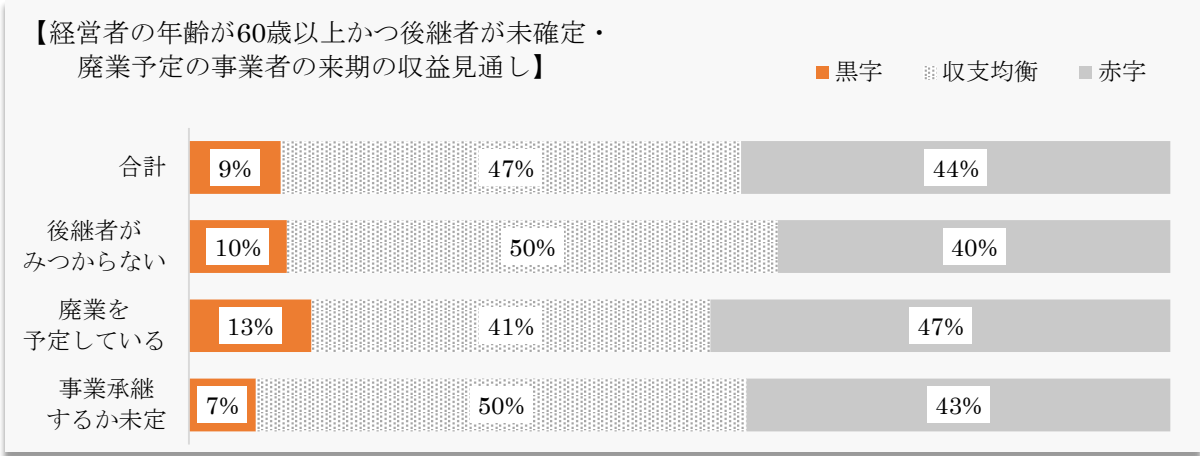
出典：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
 【注記】「平成 21 年経済センサス基礎調査」及び「平成 24 年経済センサス活動調査」では、新設事業所の定義が異なるため、「2006-2009 年」及び「2009-2012 年」の創業比率は、前後の数字と単純に比較できない。

(6) 事業承継の動向

区内事業者の事業承継の方針をみると、60 歳代において 38%、70 歳代以上においても 29%が「後継者が見つからない」、「事業承継するか未定」と回答しました。

また、経営者の年齢が 60 歳以上かつ後継者が未確定・廃業予定の事業者の来期の収益見通しをみると、10%近くの事業者が「黒字」と回答しており、黒字廃業の可能性のある事業者が一定数います。



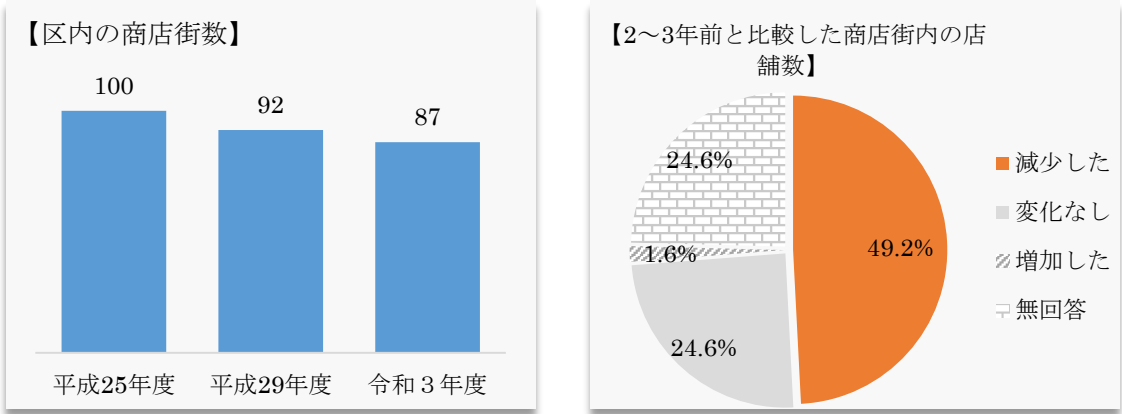


出典：「令和2年度 板橋区全産業調査」

(7) 区内商店街の推移

区の商店街数の減少が続いています。令和3(2021)年は87商店街で、平成29(2017)年から5商店街減少しています。

商店街内の店舗数も、2～3年前と比較して減少した商店街が49.2%と、減少が続いています。

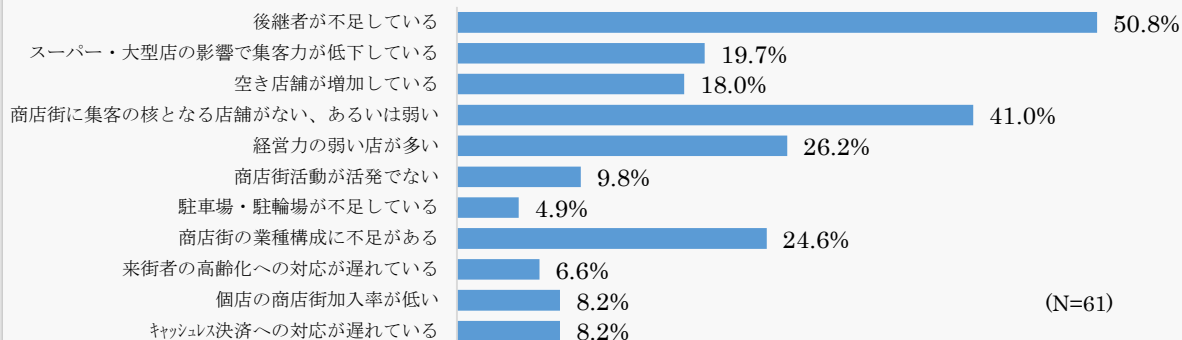


出典：「令和元年度東京都商店街実態調査」

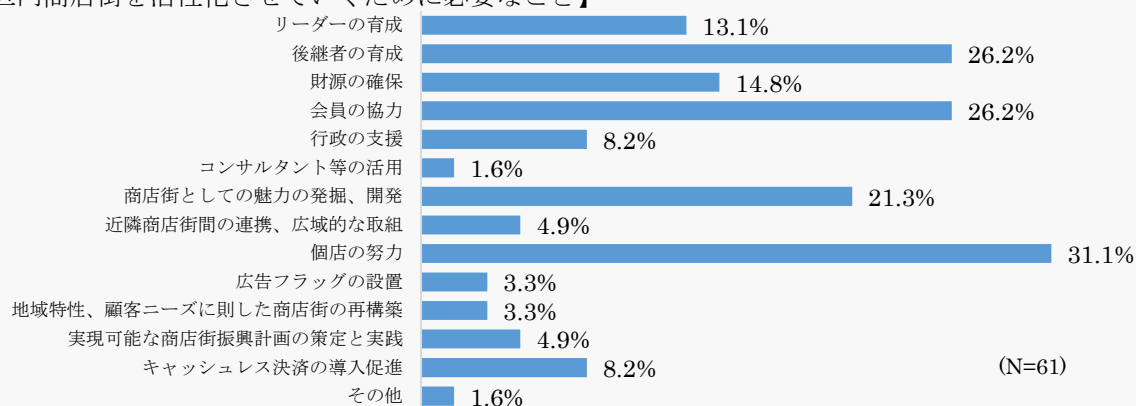
(8) 区内商店街の抱える課題

令和元(2019)年度の商店街実態調査(東京都)の結果から、他の自治体の商店街と同様、区内の商店街でも「後継者が不足している」(50.8%)、「商店街に集客の核となる店舗がない、あるいは弱い」(41.0%)といった問題点を抱えていることが浮きぼりになっています。また、商店街の活性化に向けて必要なこととして、「個店の努力(31.1%)」「後継者の育成(26.2%)」「会員の協力(26.2%)」が挙げられており、問題の解決に向けて、事業承継対策及び商店街内にある個店の力の強化が重要であることがうかがえます。

【区内商店街が抱える主な問題点】



【区内商店街を活性化させていくために必要なこと】



出典：「令和元年度東京都商店街実態調査」

(9) 区内におけるまちづくりの動向

大山駅周辺地区では、都市計画道路補助第26号線の整備事業、大山町クロスポイント周辺地区と大山町ピッコロ・スクエア周辺地区の市街地再開発事業、駅前広場整備事業、東武東上線の連続立体交差化事業など、様々なまちづくりが進められています。また、令和3（2021）年3月に、大山駅西地区地区計画を都市計画変更しました。

板橋駅西口地区では、区の玄関にふさわしい個性と魅力ある市街地を形成するため、令和3（2021）年6月に、板橋駅西口周辺地区地区計画が都市計画決定されました。今後、板橋西口地区市街地再開発事業のほか、板橋駅西口地区市街地再開発事業及び駅前広場の再整備が予定されています。



■大山町クロスポイント周辺地区完成イメージ
（大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発組合より資料提供）

上板橋駅南口駅前地区では、再開発先行区域の東地区で、令和3（2021）年3月に「上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発組合」の設立が認可されました。また、検討継続区域の西地区では令和3（2021）年7月に「上板橋駅南口駅前西地区市街地再開発準備組合」が設立し、まちづくりが進められています。

高島平地域では、平成27（2015）年に「高島平グランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）を策定しまちづくりに取り組んでいます。グランドデザインで掲げた将来像の実現に向けた高島平地域の都市再生をさらに推進するため、「高島平地域都市再生実施計画」の策定を進めています。

コラム掲載予定

（株式会社ファームロイドとの連携について）

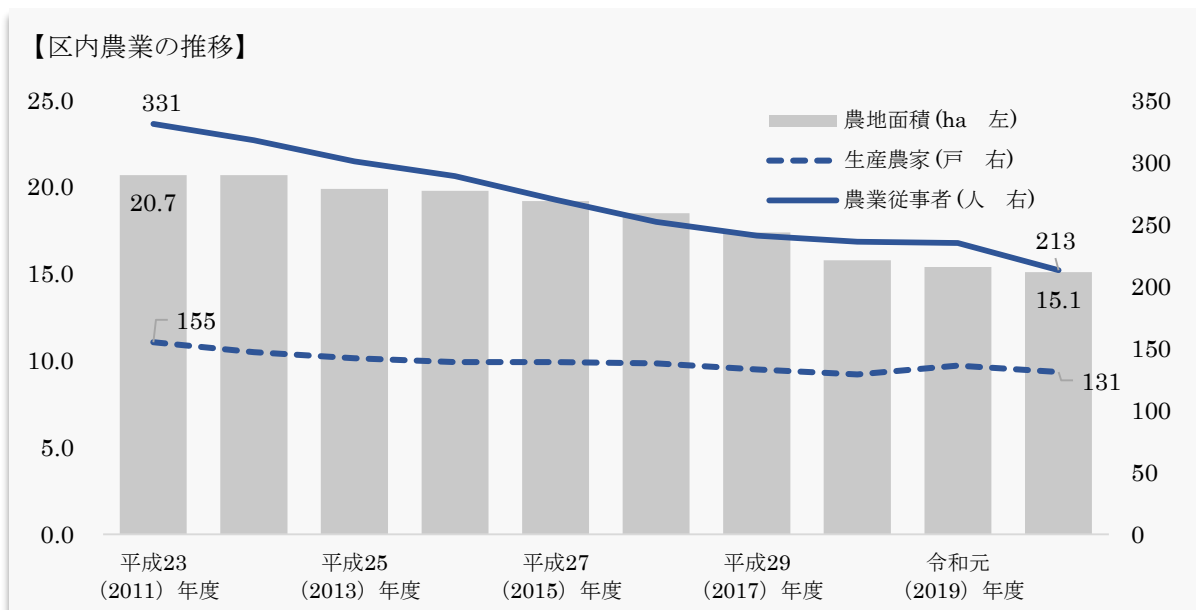
(10) 区内農業の現状

「令和2年度板橋区農業経営実態調査」によると、農業従事者や農地は減少傾向が続いています。

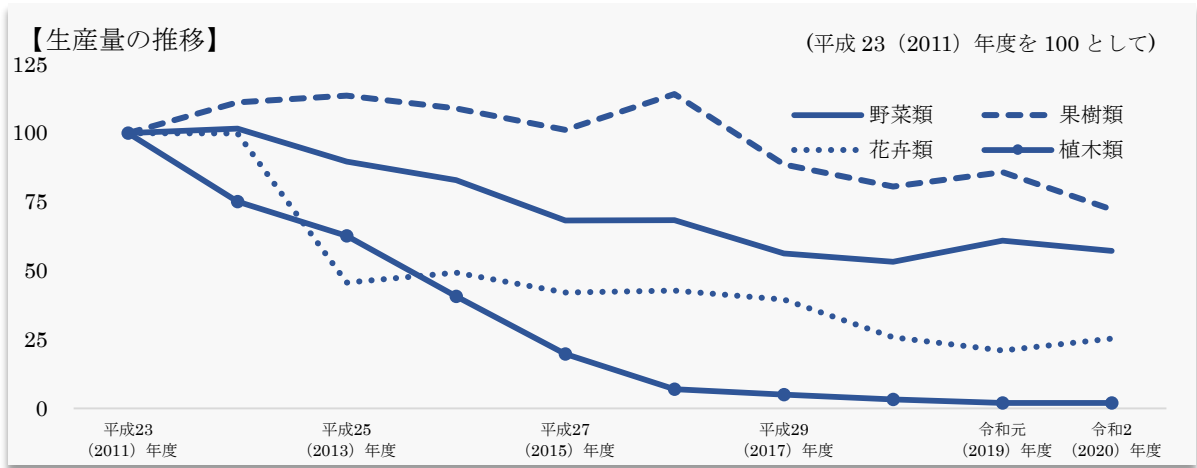
平成23(2011)年度～令和2(2020)年度までの10年間で農地面積は▲27%、生産農家数は▲15.5%、農業従事者数は▲35.6%と、それぞれ減少しています。それに伴う形で生産量も野菜類▲42.8%、果樹類▲27.7%、花卉類▲74.6%、植木類▲98%と大きく減少しています。また、生産農家の減少数24戸のうち、販売農家が17戸を占めています。

農業従事者の年齢を見ると、40%が70歳以上で、60歳代を含めると72%となり、全体の3分の2を占めている一方で、40歳未満は約8%、新規就農者もここ10年で4人ととどまります。平成27(2015)年に施行された「都市農業振興基本法」により、都市農地を保全していく方針転換がなされましたが、農業従事者の高齢化・後継者不足などによる労働力の低下が課題です。

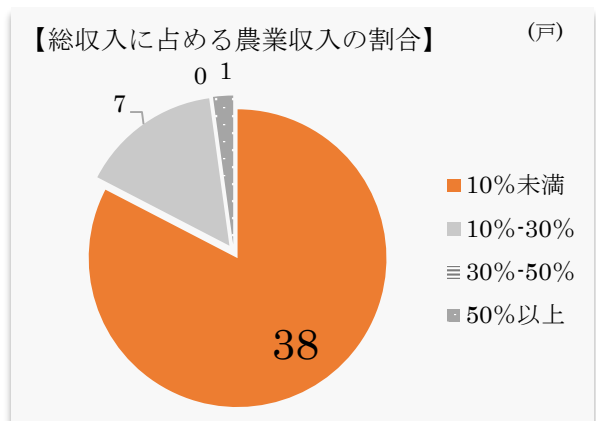
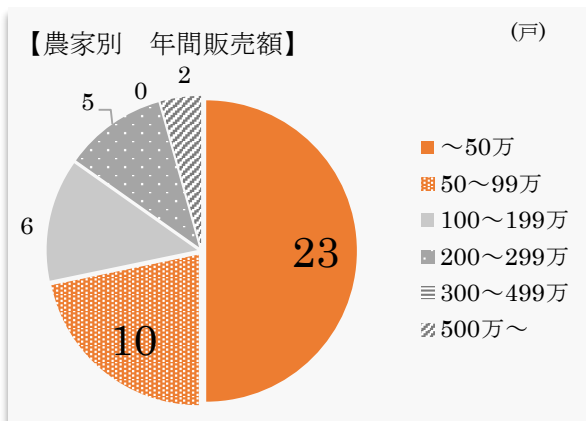
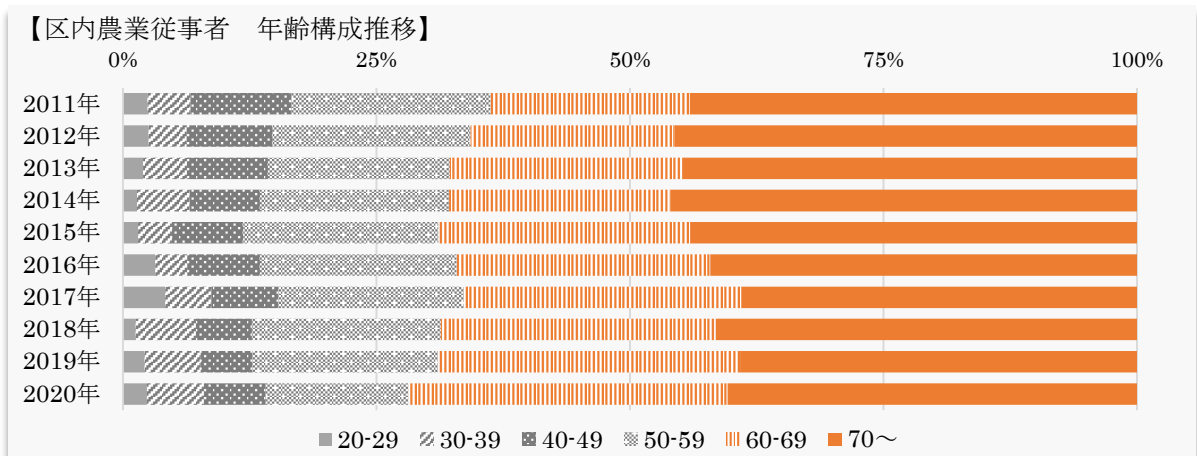
一方、年間販売額は、100万円未満が全体の71.7%を占めており、年間収入に占める農業収入の割合も10%未満が全体の82.6%と、農業以外の収入が大半を占めている農家が多くいることが分かります。



出典：「令和2年度 板橋区農業経営実態調査」



	平成23 (2011) 年度	平成25 (2013) 年度	平成27 (2015) 年度	平成29 (2017) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
野菜類 (t)	242.81	217.81	165.68	136.59	147.88	138.90
果樹類 (t)	7.32	8.32	7.41	6.49	6.28	5.29
花卉類 (鉢)	47,300	21,600	19,930	18,700	9,950	12,000
植木類 (本)	25,016	15,676	4,959	1,238	500	500



出典：「令和2年度 板橋区農業経営実態調査」

2-3 今後取り入れるべき経済環境の変化や視点

(1) SDGs (持続可能な開発目標) の採択

平成 27 年 (2015) 年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」即ち SDGs (Sustainable Development Goals) が全会一致で採択されました。

SDGs では、発展途上国や先進国を含むすべての国が令和 12 (2030) 年までに取り組む国際目標として、17 のゴールと 169 のターゲットが設定されています。

また、SDGs は国や地方自治体だけでなく、民間事業者においても経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得し、企業の持続可能性を追求するためのツールとして注目を集めています。

【SDGs で設定されている 17 のゴール】



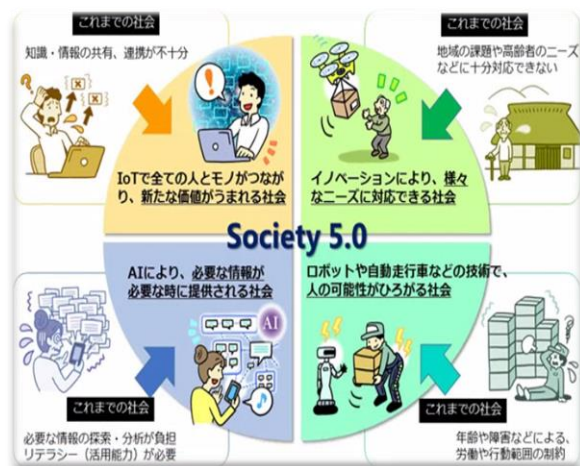
出典：内閣府ホームページより抜粋

(2) デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進

令和 3 (2021) 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」では、あらゆる要素がデジタル化されていく Society5.0 の実現をめざしてきた従来の取組をさらに加速させ、ポスト・コロナ時代を見据えた「新たな日常」の構築に向けて DX の推進を掲げています。

また、令和 3 (2021) 年度の税制改正では、「つながる」デジタル環境の構築 (クラウド化等) による企業変革に向けた投資について、税制上の優遇措置を創設し、企業のデジタル化を後押ししています。

【Society5.0 のイメージ図】



出典：内閣府ホームページより抜粋

また、「DXレポート2 中間取りまとめ」（経済産業省 令和2年12月28日）によると、「95%の企業はDXにまったく取り組んでいないか、取り組み始めた段階」であることから、DXの推進に向けては段階的な支援が求められています。

	未着手	デジタルイノベーション	デジタルライゼーション	デジタルトランスフォーメーション
ビジネスモデルのデジタル化				ビジネスモデルのデジタル化
製品/サービスのデジタル化	非デジタル製品/サービス	デジタル製品	製品へのデジタルサービス付加	製品を基礎とするデジタルサービス デジタルサービス
業務のデジタル化	紙ベース・人手作業	業務/製造プロセスの電子化	業務/製造プロセスのデジタル化	顧客とのE2Eでのデジタル化
プラットフォームのデジタル化	システムなし	従来型ITプラットフォームの整備		デジタルプラットフォームの整備

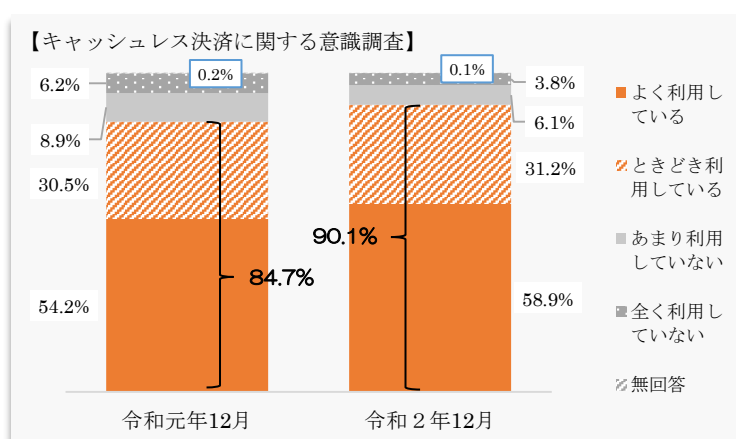
■出典：経済産業省「DXレポート2中間取りまとめ」（令和2年12月28日）より抜粋

（3）キャッシュレス化の推進

令和2（2020）年7月に閣議決定された「成長戦略実行計画」では、「決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備」を柱の一つとして掲げています。

令和2（2020）年12月に消費者庁が実施した調査によると、キャッシュレス決済を「よく利用している」「ときどき利用している」と回答した消費者は9割を超えており、コロナ禍における「新たな日常」として、キャッシュレス決済の利用が推奨されているなか、消費者によるキャッシュレス決済の利用は増加しています。

一方で、東京都商店街振興組合連合会が令和2（2020）年度に実施した商店街事業所勤務者の「キャッシュレス動向調査」によると、キャッシュレス決済を導入している都内商店街内の事業所の割合は39.7%にとどまっており、商店街内での実店舗において手数料負担等が課題となり、キャッシュレス化に踏み切れていない店舗が多いことが分かります。



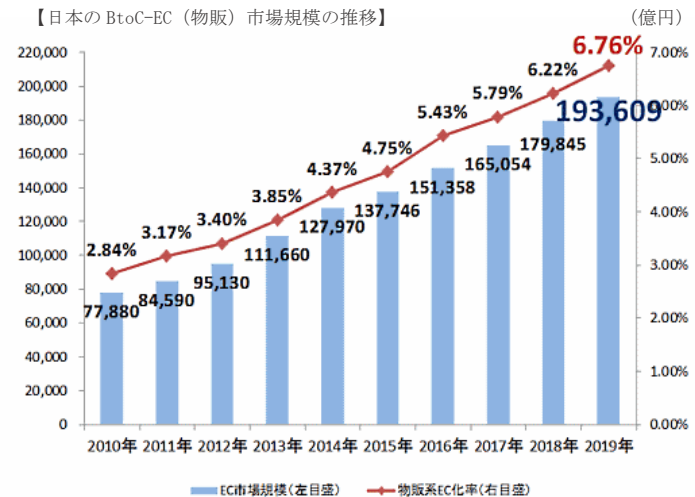
出典：消費者庁「キャッシュレス決済に関する意識調査」

(4) EC市場の拡大

経済産業省が令和元（2019）年7月に発表した「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）」によると、EC（電子商取引）市場は堅調に拡大しています。

また、EC市場の普及に影響を与えるスマートフォンを保有している世帯は83.4%（令和元年度通信利用動向調査（総務省））と全体の8割を超え、デジタルデバイスが広く一般に普及していることが分かります。

スマートフォンの普及により消費行動及び商品・サービスの販路が多様化しており、実店舗での商品の販売、サービスの提供に加えて、いつでもリアルタイムで購入することができるEC（電子商取引）サイトを導入した販売方法が市場で広がりを見せています。



出典：経済産業省「令和元年度電子商取引に関する市場調査」

(5) そのほかの国の動き

令和3（2021）年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略実行計画」では、先述のDXの推進やキャッシュレス化の推進をはじめ、女性・外国人・子育て世代等の雇用環境の整備や、事業承継・M&Aを通じた中小企業の成長支援を掲げています。また、コロナ禍によって大きな影響が生じた業種に対する事業継続支援や、ポスト・コロナの時代に向けた新たな取組や業態転換といった事業再構築支援に取り組むこととしています。

(6) 東京都の産業振興施策

東京都では、経済のグローバル化やICT技術の進展、人口減少など、都内中小企業を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来にわたり東京都の持続的な成長の担い手として中小企業が輝き続けるために、平成31（2019）年1月に「東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を創るV戦略」を策定しました。

同ビジョンでは、中小企業の10年後のめざすべき姿を示すとともに、その実現に向け、「経営マネジメントの強化」「中小企業の成長戦略の推進」「起業エコシステムの創出」「活力ある地域経済に向けた基盤整備」「人材力の強化と働き方改革の推進」の5つの施策を掲げ、中小企業振興を総合的かつ計画的に進めることとしています。

また、令和3（2021）年度の東京都の予算概要をみると、ECサイト等、オンラインによる販路開拓やテレワークの普及など、ポスト・コロナを見据えた支援施策を主な取組として掲げています。

事業計画2025の策定にあたっては、同ビジョンで掲げられているめざすべき姿・施策や、ポスト・コロナに対する東京都の取組を踏まえ、区も一体的に施策を展開していきます。

【東京都中小企業振興ビジョンの概要】

<p>戦略Ⅰ 経営マネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ICT化の推進や設備導入などによる生産性の向上 ② 販路開拓の強化 ③ 経営の安定化に向けた基盤づくり ④ 危機発生時の事業継続に向けた対策の推進 ⑤ 円滑な事業承継のためのサポート 	<p>(1) 持続可能性のある経営を実現</p> <p>都内の黒字企業の割合が50%超</p> <p><参考> 2016年度32.0% 東京都「東京都税務統計年報」</p>
<p>戦略Ⅱ 中小企業の成長戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 次世代型ものづくりのサポート ② 革新的な製品やサービスの創出への支援 ③ オープンイノベーションの促進 ④ 社会的な課題解決に向けた開発への支援 ⑤ 中小企業の海外展開への後押し 	<p>(2) イノベーション創出や海外展開による力強い成長</p> <p>業績*が成長している都内中小企業の割合が55%以上 <small>※ 売上高の前年対比</small></p> <p><参考> 2017年度45.5% 東京都「東京都中小企業の景況」</p>
<p>戦略Ⅲ 起業エコシステムの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 起業が身近な選択肢となる環境の形成 ② ベンチャー企業の育成支援 ③ 世界に通用するベンチャー企業を数多く生み出す重点的な支援 ④ 女性の起業家等のより一層の活躍の後押し ⑤ 質と量の両面からの着実な起業支援 	<p>(3) 世界有数の起業しやすい都市へと発展</p> <p>都内の開業率が12%</p> <p><参考> 2017年度5.9% 厚生労働省「雇用保険事業年報」</p>
<p>戦略Ⅳ 活力ある地域経済に向けた基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域のものづくり企業の集積を活かした産業の発展 ② 小規模企業の持続的発展に向けたきめ細かい支援 ③ 商店街の活力向上のためのサポート ④ 多摩・島しょ地域のポテンシャルを活かした産業の活性化 ⑤ 地域金融機関等からの円滑な資金調達 	<p>(4) 小規模企業の活躍等による地域力の向上</p> <p>都内の全ての自治体で経済成長率*がプラス <small>※ 区市町村ごとの付加価値額の伸び率</small></p> <p><参考> 2016年53% (33/62自治体) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」</p>
<p>戦略Ⅴ 人材力の強化と働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業の成長を支える人材の確保と育成の強化 ② 中小企業における中核人材の育成促進 ③ 多様な働き方を実現する職場環境の整備 	<p>(5) 多様な人材が中小企業で活躍</p> <p>都内企業(従業員30人以上)のテレワークの導入率が70%</p> <p><参考> 2018年度19.2% 東京都「多様な働き方に関する実態調査(テレワーク)」</p>

出典：東京都産業労働局「東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を作るV戦略」より抜粋

(7) 農業における環境の変化

平成27（2015）年に「都市農業振興基本法」が施行され、都市農地は新鮮な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、農業体験の場の提供等、多様な機能を有するものであり、農地は保全していくものとして国の方針が示されています。

また、平成29（2017）年の「生産緑地法」の改正により、生産緑地地区指定後30年を経過する農地について、買取り申出可能期限をさらに10年間延長できる「特定生産緑地制度」の創設のほか、生産緑地地区の面積要件（500㎡以上）の緩和や、生産緑地地区内に農作物等直売所等の設置が可能となりました。この改正を受け、区では、平成30（2018）年に生産緑地地区の下限面積を300㎡以上とする条例を公布・施行しました。

併せて、平成 30 年に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、生産緑地地区の貸借がしやすくなる等の制度改正が行われ、農地を保全していく方向に進んでいます。

コラム掲載予定
(板橋ナンバーについて)

2-4 新型コロナウイルス感染症拡大に対する区と板橋区産業振興公社の取組

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和元（2019）年12月に中国湖北省武漢市において確認されて以降、国際的な広がりを見せ、保健や医療の問題のみならず、世界の経済活動の停滞にも甚大な影響を及ぼしています。

東京都においては、令和2（2020）年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が初めて発出されて以降、令和3（2021）年1月、4月、7月に同宣言が発出されています。緊急事態宣言により、サプライチェーンの混乱による商取引の停滞や、出勤抑制を含む人々の広域的な移動制限による区や商店街のイベント中止、飲食店等における営業自粛等、多くの事業者が経済的な影響を受けています。

2-4-1 コロナ禍における区・板橋区産業振興公社の取組

区は、令和2（2020）年4月に策定した新型コロナウイルス感染症対応方針に基づき、感染拡大防止をはじめ、区民の命を守るための地域医療や区民生活、経済活動を支えるための支援など、様々な対策を実施してきました。

事業継続支援、経済活動対策として、区産業融資制度における優遇制度の創設や、小規模事業者に対する事業所等の賃料補助等により、区内事業者の資金繰りをサポートするとともに、飲食・小売店における消費需要の低迷や区内農業者への影響を踏まえ、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「オンライン物産展」、こども食堂等への区内産野菜の無償提供等を実施しました。

公社においても、感染拡大防止対策に対する助成をはじめ、飲食店における宅配やテイクアウト等の取組に対する支援や、テレワーク環境の整備に対する経費の助成等を行っており、区・公社一体となって区内事業者の支援に取り組んでいます。



■キャッシュレス決済ポイント還元事業



■いたばしプレミアムバル参加店舗PR冊子



■ビジネス環境適応助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に対する令和元（2019）年度・
令和2（2020）年度・令和3（2021）年度の区・公社の取組

区	公 社
新型コロナウイルスに関する中小企業などの特別相談窓口（令和元・2・3年度）	動画で解説！中小事業者向け新型コロナ対策情報（令和2年度）
板橋区立企業活性化センター 経営改善チーム コロナ対策チーム（令和元・2・3年度）	テレワーク導入支援セミナー（オンライン同時配信）（令和2年度）
セーフティネット保証4号・5号・危機関連（参考）（令和元・2・3年度）	窓口相談会・専門家派遣事業（令和2・3年度）
新型コロナウイルス感染症対策利子補給優遇加算（令和2年度）	持続化支援事業（飲食店サポート事業）（令和2年度）
板橋区小規模企業者等緊急家賃助成金交付事業（令和2年度）	持続化支援事業（クラウドファンディング活用支援事業）（令和2・3年度）
旬の「おまかせ野菜セット」を区内のこども食堂へ無償提供（令和2年度）	ビジネス環境適応事業助成金（新型コロナウイルス感染拡大防止事業助成金）（令和2・3年度）
お届け！うまいもんマルシェ（令和2年度）	営業活動促進事業助成金（令和2・3年度）
商店街活動支援金交付事業（令和2年度）	
いたばしプレミアム参加店舗 PR 冊子の作成（令和2年度） ※中止となったいたばしプレミアムバルの代替事業	
キャッシュレス決済ポイント還元事業（令和2・3年度）	
感染拡大防止協力金給付事業（令和2・3年度）	
経営安定化特別融資（令和3年度）	
プレミアム付商品券事業（令和3年度）	
一時支援金給付事業（令和3年度）	



■お届け！うまいもんマルシェ



■「おまかせ野菜セット」を子ども食堂へ無償提供

第3章 産業振興事業計画 2025

3-1 産業振興事業計画 2025 の基本的な考え方とめざすべき方向

平成 31 (2019) 年度から始まる事業計画 2021 の 3 年間をみると、令和 2 (2020) 年 1 月以降に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、日本経済は深刻な打撃を受けました。人流・物流をはじめとした経済活動の停滞により、多くの事業者は資金繰りの悪化だけでなく、新たな日常への対応といった課題に直面し、想定外の対応を強いられることとなり、区も、計画事業の中止や方向転換を余儀なくされることとなりました。

一方、区は、令和 2 (2020) 年以降、感染拡大防止をはじめ、区民の命を守るための地域医療や区民生活、経済活動を支えるための支援など、かつてない規模の様々な対策を実施するとともに、事業者の経営の安定化と区内の消費喚起のための施策を矢継ぎ早に展開してきました。

しかしながら、依然として感染症収束の目途は見通せず、厳しい経済情勢が続いています。

産業振興事業計画 2025 の基本的な考え方

令和 4 (2022) 年度を始期とする事業計画 2025 では、区内事業者の経営の安定化に向けた施策に最優先に取り組むことで、事業の継続・雇用の維持を支援するとともに、ポスト・コロナを見据えた産業構造や事業活動の変化への対応を切れ目なく支援していきます。

併せて、販路拡大や生産性・地域経済の改善に向けたDXの推進や産業のブランド化に磨きをかけ、他分野との連携による都市型産業の形成を促進するとともに、SDGsを念頭においた持続可能な企業経営を促進していくことで、コロナ禍を克服し、板橋の未来につなげていきます。

めざすべき方向

今後 4 年間でめざす産業振興の進むべき方向は、コロナ禍の克服に向け、引き続き区内事業者を支援し区内経済の維持・回復に取り組むことと併せ、これまでの成果をもとに構想 2025 の実現とその先を見据え、持続的に発展するまちをめざしてことにあります。そのためには、地元事業者が稼ぎ、雇用を創り、消費を生み出すことで、地域経済の好循環による事業者や就業者、来街者の増加につなげ、事業のイノベーションや地域の付加価値の向上を図り、新たな価値の創造に向け産業活力を高めていくことにほかなりません。

3-2 産業に磨きをかけていく4つの観点

事業計画 2025 を推進するにあたっては、いたばしNo.1 実現プラン 2025 と連動させ磨きをかけていく新たな観点として「区内産業を支える人材の育成支援」「板橋ブランドの構築と強化」「地域の魅力再生とにぎわい創出」「まちづくりと連動した産業の維持発展」の4つを掲げ、今後、区がめざすべき方向・強化すべき施策の重点化を図り、集中的に取り組むことで構想 2025 のその先をめざし、区内産業の未来につなげていきます。

3-2-1 区内産業を支える人材の育成支援

低迷する区内創業率や事業承継問題、新型コロナウイルス感染症拡大による失業者の増加を踏まえ、「人」にターゲットを絞った施策を掲げ、区内産業を支える人材の育成支援に重点的に取り組みます。また、事業者支援に取り組む公社と区のあり方を検討し、区と公社の強みを生かせる組織を構築します。

○ 創業支援施策の充実

創業を志す人たちを支援するため、専門家による創業相談や融資、オフィスの貸出など、ヒト・モノ・カネ・情報の観点から総合的に施策を展開します。また、人口減少社会において産業の担い手となりうる女性・高齢者等をターゲットとした創業向け講座など、ニーズに即した施策を検討し実施します。

○ 円滑な事業承継・技能継承のサポート

経営者・技術者が事業承継・技能継承を円滑に遂行できるよう、国や東京都の施策と連動しながら多角的に支援施策を検討、実施します。また、承継後の経営者・技術者の人脈形成や知識・技能向上のサポートも行います。

○ 区民の就職活動のサポート

区内事業者の人材不足解消と、新型コロナウイルス感染症拡大による失業者の支援という観点から、就労支援施策を展開します。若年層・女性・高齢者・障がい者等の就労に向けては、関係部署と連携しながらサポートを実施していきます。

○ 「働き方改革」の推進

「働き方改革」という視点から、事業者に対してワーク・ライフ・バランスや女性の社会進出などの意識啓発を進めるとともに、表彰制度等を活用し、先進的に取り組む事業者を区内外に幅広く発信します。

○ 農業支援者の人材育成とすそ野拡大

援農ボランティアの活動を推進し不足する労働力を補完していくほか、さらに農業技術が高い人材を育成するため、「農のサポーター制度」を構築していきます。

○ 認定農業者の推進

認定農業者制度について、意欲的な認定農業者へ支援を集中していくとともに、新たな農業者の認定をめざしていきます。

○ 区と公社のあり方の検討

区と公社の事業の役割分担の明確化や、信用保証事業の回収見込みの減少等による公社の財政確保等の課題が顕在化しているため、実施事業の精査を行い、公社の強みや特徴をいかせる区と公社の組織・体制を構築します。

3-2-2 板橋ブランドの構築と強化

AIやIoT・ロボティクス・5Gなどの第4次産業革命・スマート化への対応に向け、DXやSDGsなどの新たな潮流を迅速かつ的確に捉えるとともに、区の独自性や先駆性を打ち出しデザインすることで区が有する既存の強みである医工連携や都市農業のさらなる活性化を図るなど、産業都市としてのブランドの確立をめざします。また、板橋のいっぴんのリニューアルを進めるとともに、「(仮称)板橋産業ミュージアムの整備に際しても、歴史と文化が根差した地域を面として捉え物語を紡いでいくなど、魅力の創出に取り組むことで「板橋ブランド」として区内外に発信していきます。

○ 生産性向上を目的としたDXの推進

区内事業者のDX化を推進するため、DXの必要性を周知するとともに、製品・サービスの導入に対する支援を行うことで、区内事業者の生産性向上を図ります。

○ SDGsを意識した経営の推進

SDGsの認知度向上を図るとともに、区内事業者のSDGs経営を支援することで、企業価値の向上と地域経済の活性化を図ります。

○ 産学官連携の推進

大学、病院、金融機関等との連携を通じて、区内事業者の技術力の向上や経営力の向上をめざします。また、区が光学系企業をはじめとした区内のリーディングカンパニー等と連携することで、区内産業の活性化や区民生活の向上を図ります。

○ 他分野との連携による板橋ブランドの創出

工業・商業・農業・観光との連動や福祉・教育、中央図書館など、既存の枠に捉われず連携し事業を検討・展開することで、産業と文化が息づくまちとして新たな板橋ブランドを創り上げていきます。

また、いたばし花火大会や板橋区民まつりなどの区を代表するイベントについてポスト・コロナを見据えた新たな実施方法を試行しながら、板橋の魅力を発信していくことでブランド価値に磨きをかけます。

○ 板橋農業ブランドの推進

農業まつりやさつきフェスティバルなどのイベントや、「板橋農業ステッカー」などを活用し、板橋農業の魅力を広く伝えていきます。また、区立小・中学校への区内産野菜の給食食材提供事業を、地産地消を推進する取組の一つとして継続して実施していきます。

○ 板橋農業の6次産業化

J A東京あおばや農業者が製造・販売している江戸東京野菜である志村みの早生大根を活用したドレッシングや、白菜の漬物など、区内産農産物を活用した新たな加工品の実現に向けての検討や、生産、加工、流通を一体として取り組む6次産業化を推進する農業者への支援方法等について検討していきます。

3-2-3 地域の魅力再生とにぎわい創出

区の特徴の一つである商店街の特性をいかした魅力再生に向け、組織力強化や個店の経営力の向上を図ります。

また、収穫体験など、区民が農に触れられる事業を継続的に実施するとともに、さらなる充実に向け検討していきます。

○ 商店街のにぎわい創出と組織力強化に向けた支援

利便性の向上や商店街への来街者の呼び込み、組織力強化に向けた取組を支援することで魅力ある拠点として整備し地域のにぎわいを創出するとともに、観光資源をいかした取組や景観との調和など、まちづくりに協働して取り組み、地域コミュニティの核として多様な機能を有する商店街の維持・発展を図ります。

○ 個店の魅力向上による集客力の強化

商店街の土台とも言うべき魅力的な個店を増やすため、各個店の売上向上を目的とした講座の実施や、個店同士が連携して商業活性化に取り組む事業を支援することで集客力を強化し、個店の魅力向上を図ります。

○ 収穫体験事業の拡充

区民が農に触れる機会として実施している農産物の収穫体験事業について、じゃがいも、大根、人参、お茶以外にも、新たな品目の追加を農業者と協議しながら検討・実施していきます。

3-2-4 まちづくりと連動した産業の維持発展

製造業における操業環境の維持・改善や商店街の活性化、農地の活用と保全という視点からまちづくりに取り組むとともに、地域の付加価値を高める都市型産業の仕組みの構築や空間の創出に向けた取組を促進します。

また、区が保有する産業支援施設のあり方を検討し、時代に合った機能の構築を図ります。

○ 住工調和を踏まえた産業集積の維持発展

区内製造業の維持・充実を図るため、都市づくり条例や特別工業地区建築条例等、各種条例施行・改正への対応や、事業者の操業環境の改善支援、操業環境の良好な地区への移転等を支援します。

○ 駅前拠点整備、地区計画との連携による商店街活性化

商店街を含む駅周辺のまちづくりにおいて、にぎわい創出の観点から、各地域の特性に応じた支援を進めることで、まちづくりを契機とした商店街のさらなる活性化を図ります。

○ 駅前拠点整備や新しい働き方と連携した産業の活性化

ものづくり産業に限らず企業（事務所・商業）や人の呼び込みをめざし、駅前拠点整備等と連携したものづくりベンチャー等の研究開発型企业等の誘致・育成拠点やコワーキングスペース、シェアオフィスなど新しい働き方等と連携した空間の創出など、地域の付加価値を高める産業の創造と活性化をめざしていきます。

○ 生産緑地法改正を踏まえた農地の活用と保全

生産緑地法改正（平成 29（2017）年）及び都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行（平成 30（2018）年）により生産緑地の貸借が可能となったことを踏まえ、農地の貸借について生産緑地等所有者へ周知し、農地の活用と保全を推進していきます。

○ 区保有の産業支援施設の高度化

ものづくり研究開発連携センターや板橋区立企業活性化センター、ハイライフプラザいたばし等、区が保有する産業支援施設について、駅前拠点整備事業や都市づくり条例の施行なども踏まえながら、時代に合った機能の構築を図ります。

3-2-5 コロナ対策

これまで区は、新型コロナウイルス感染症対応方針を策定し、これに基づく緊急経済対策として区内事業者の事業の継続・雇用の維持に最優先に取り組んできました。引き続き、区内経済の維持・継続と回復を後押しするとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応するための取組に対する支援など、産業構造や事業活動の変化への対応を支援していきます。

○ コロナ禍を克服するための事業の実施

産業振興施策の柱である資金繰り支援や経営相談事業、専門家派遣事業の充実・拡充をはじめ、各種補助金・助成金を活用した事業継続・再構築支援、「新たな日常」への対応と就労支援に、国や東京都と連携し、区と公社が一体となって取り組みます。

コラム掲載予定
(光学会について)

めざす将来像 ～産業振興構想 2025～

未来を輝かせる産業文化都市・いたばし

受け継がれるものづくりの地盤と新たな価値の融合により、光輝く板橋ブランドを確立する
商店街や個店の個性が光る活気あふれる商いの場を実現する
活力ある農業と大地の恵みを未来につなぎ、潤いある区民生活と都市空間を創出する

今後 4 年間でめざす産業振興の進むべき方向 ～2025 のその先へ～

地元事業者が稼ぎ、雇用を創り、消費を生み出すとともに、
区民生活を維持するための産業活力を高め、持続可能なまちをめざす

事業計画 2025 で磨きをかけていく4つの観点 ～重点化～

区内産業を支える人材の育成支援

低迷する区内創業率や事業承継問題、新型コロナウイルス感染症拡大による失業者の増加を踏まえ、「人」にターゲットを絞った施策を掲げ、区内産業を支える人材の育成支援に重点的に取り組みます。

また、事業者支援に取り組む公社と区のあり方を検討し、区と公社の強みを生かせる組織を構築します。

板橋ブランドの構築と強化

AIやIoT・ロボティクス・5Gなどの第4次産業革命・スマート化への対応に向け、DXやSDGsなどの新たな潮流を迅速かつ的確に捉えるとともに、区の有する強みである医工連携や都市農業のさらなる強化をはじめ、歴史と文化が根差した地域を面として捉え、「板橋ブランド」として区内外に発信していきます。

地域の魅力再生とにぎわい創出

区の特徴の一つである商店街の特性をいかした魅力再生に向け、組織力強化や個店の経営力の向上を図ります。

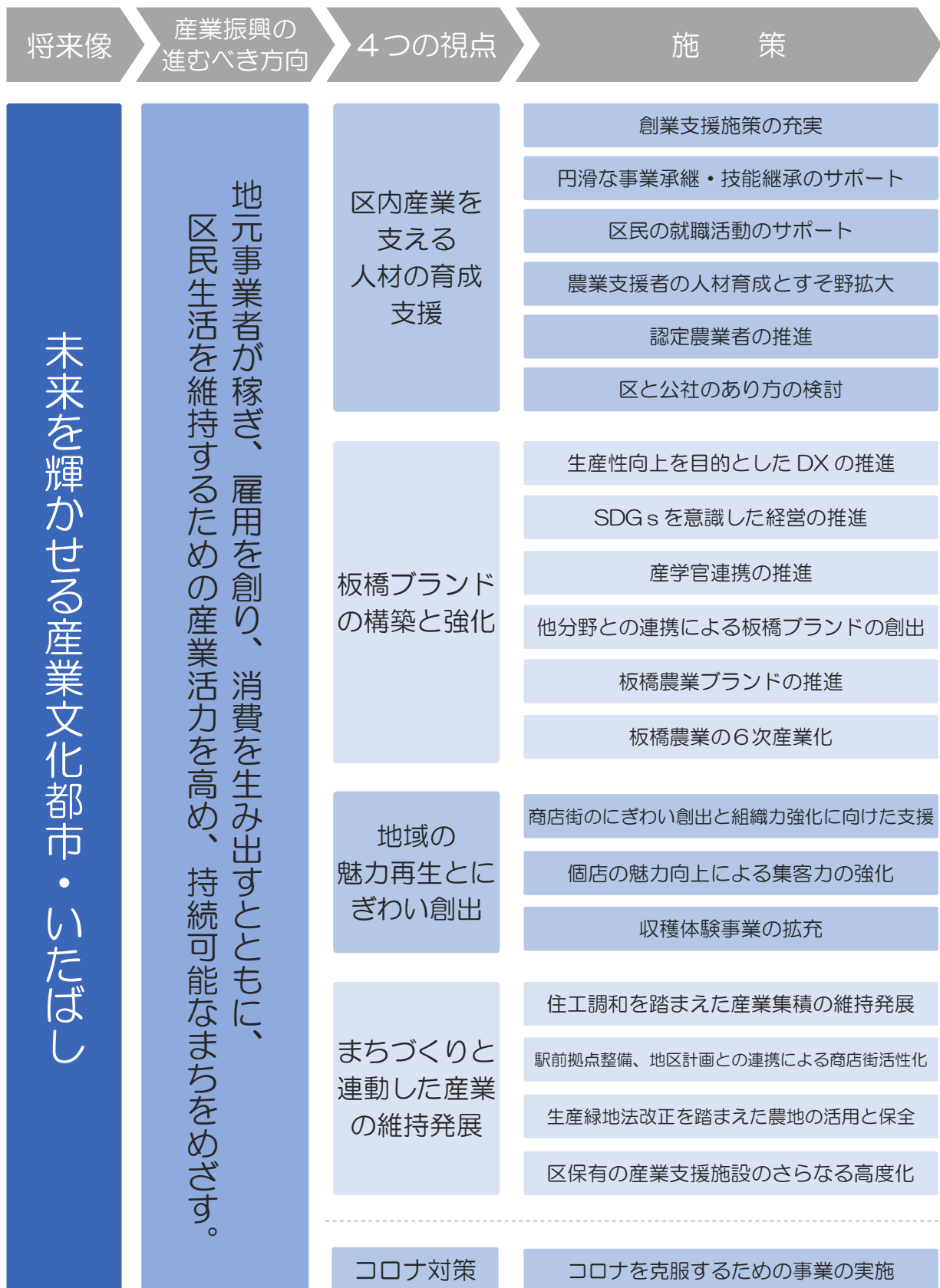
また、収穫体験など、区民が農に触れられる事業を継続的に実施するとともに、さらなる充実に向け検討していきます。

まちづくりと連動した産業の維持発展

製造業における操業環境の維持・改善や商店街の活性化、農地の活用と保全という視点からまちづくりに取り組むとともに、地域の付加価値を高める都市型産業の仕組みの構築や空間の創出に向けた取組を促進します。

また、区が保有する産業支援施設のあり方を検討し、時代にあった機能の構築を図ります。

3-3 産業振興事業計画 2025 の全体像



調整中

3-4 具体的な事業

施策番号		#N/A			
		#N/A			
No.	事業名				
担当部課					
事業概要					
<div style="border: 1px solid gray; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>資料 2-2 「具体的な事業」 をご確認ください</p> </div>					
4か (4)		令和7年度			
施策番号					
No.	担				
事					
4か (4)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

各事業と SDG s の関係をマトリックス化予定

(参考) 産業振興構想 2025 の達成目標・参考指標の進捗状況

達成目標

	番号	項目	平成28年度 (2015年度)	平成31年度 (2018年度)	令和3年度 (2021年度)	令和7年度 (2025年度)	
1 工業	①	製造品出荷額等の 都区内順位・額 (従業者数4人 以上の事業所)	順位	1位 (平成26年調査)	2位 (平成29年調査)	2位 (令和2年調査)	1位
			出荷額	4,258億円 (平成26年調査)	3,500億円 (平成29年調査)	3,381億円 (令和2年調査)	策定時を 維持
	②	製造業付加価値率 (従業者数4人以上の 事業所)	43.75% (平成26年調査)	38.75% (平成29年調査)	39.77% (令和2年調査)	令和3年 から増加	
2 商業 その他 産業	③	1店舗(個店)当たりの 売上額 (中央値)※2※3	1,000万円 (平成24年調査)	975万円 (平成28年調査)	令和3年経済センサス 調査結果待ち	令和3年 から増加	
	④	商業・サービス業等 事業所数※3	8,529事業所 (平成26年調査)	8,041事業所 (平成28年調査)	令和3年経済センサス 調査結果待ち	策定時を 維持	
3 農業	⑤	生産農家戸数に占める 販売農家戸数の割合	41.0% (平成26年調査)	38.3% (平成28年調査)	35.1% (令和2年調査)	令和3年を 維持	
	⑥	区民農園数・ 区画数	農園	39農園 (平成27年調査)	36農園 (平成30年調査)	30農園 (令和2年調査)	令和3年を 維持
			区画	2,212区画 (平成27年調査)	1,950区画 (平成30年調査)	1,670区画 (令和2年調査)	令和3年を 維持
	⑦	創業比率	1.47% (平成21~24年調査)	6.52% (平成24~26年調査)	4.41% (平成26~28年調査)	令和3年 から増加	

※ 各達成目標測定方法：①東京の工業、②東京の工業(付加価値率=付加価値額/製造品出荷額等)、③④経済センサス活動調査未実施のため前回結果を計上、⑤板橋区農業経営実態調査、⑥測定時期：令和3(2021)年4月1日時点、⑦地域経済分析システム。※2 中央値：すべてのデータを小さい順に並べた時に中央に位置する値。※3 達成目標③及び④は卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の民営事業所が対象。

参考指標

番号	項目	平成28年度 (2015年度)	平成31年度 (2018年度)	令和3年度 (2021年度)
参考指標 ①	製造業 事業所数※2	668事業所 (平成26年調査)	608事業所 (平成28年調査)	570事業所 (令和2年調査)
参考指標 ②	製造業 労働生産性※2	1,132.25万円 (平成26年調査)	916.97万円 (平成28年調査)	946.26万円 (令和2年調査)
参考指標 ③	「魅力のある商店街が身近にある」における「満足」の割合	43.8% (平成27年度調査)	54.4% (平成29年度調査)	52.8%※3 (令和元年度調査)

※ 各参考指標の測定方法：①東京の工業、②東京の工業(労働生産性=付加価値額/従業者数)、③板橋区区民意識意向調査。※2 従業者数4人以上の事業所を対象。※3 「身近な商店街に対する印象」において、「賑やかで活気がある」「身近で便利である」「個性的な店が多い」と回答した割合を記載。

構想 2025 策定から 5 年が経過した令和 3（2021）年度における達成目標及び参考指標については、達成目標⑦「創業比率」と参考指標③『『魅力のある商店街が身近にある』における『満足』の割合』の 2 つの指標が、平成 31（2018）年度と同様、良好な結果を示しています。これは、国内経済が引き続き堅調に推移した点をはじめ、産業関連団体や金融機関等と連携し、創業を志す事業者のサポートを実施したことや、飲食・小売店の魅力向上支援と区内商店街が実施する事業への積極的な支援により商店街に活気が出てきたことが要因と考えられます。ただし、創業比率に関しては全国平均や東京都平均と比べるとまだ不十分な面もあることから、さらなる支援施策の強化が必要です。

一方で、区内の住宅ニーズの伸展等による、区内製造業の操業環境の悪化に伴う事業者の区外移転や、大手企業の製造拠点の集約化・国外移転、経営者の高齢化に伴う廃業等により、達成目標①「製造品出荷額等の額」や参考指標①「製造業事業所数」は平成 31（2018）年度に引き続き減少しました。事業計画 2021 において実施した操業環境の改善を目的とした「地域共生推進助成金」や各種事業承継支援、「都市づくり推進条例」・「特別工業地区建築条例の見直し」等の周知・利用を促し、区内製造業における操業環境の維持・充実や製造業の集積、新陳代謝を図っていきます。

また、製造業と同様に農業においても、事業者の高齢化に伴う廃業や相続等の発生に伴う土地の売却により、達成目標⑤「区民農園数・区画数」は平成 31（2018）年度に引き続き減少しました。災害時の一時避難所という防災機能や都市農業の魅力発信拠点という側面も踏まえ、施策・事業の充実を図り、区民農園数・区画数の維持に努めます。

構想 2025 では、工業、商業その他産業、農業、産業全般という 4 つの括りを設け、各種指標に基づき計画の進捗を把握してきました。一方で、社会ニーズの多様化や経済環境の変化などにより、近年は分野にとらわれない施策展開を求められることも少なくありません。今後は、工業、農業といった各分野にとらわれず、多面的に様々な指標を把握することで、区内産業の活性化をめざしていきます。

産業の軌跡を年表形式で掲載予定

調査概要

1. 調査目的

この調査は、区内事業者の経営状況や抱える課題、新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動への影響や対策等に関する実態を把握し、令和3年度に策定を予定している「板橋区産業振興事業計画2025」の基礎資料とするとともに、今後の区の産業支援施策に活かすことを目的として実施しました。

2. 実施期間

令和3年2月1日（月）から3月7日（日）

3. 調査対象

板橋区内に本社を置く企業・個人事業主 11,230 社
（H26 経済センサス基礎調査の板橋区内企業数）

4. 調査方法

広報いたばし等、各種広告媒体を活用し、区内事業者に対して幅広く回答を募集

5. 回収状況

373 社から回答

6. 実施所管

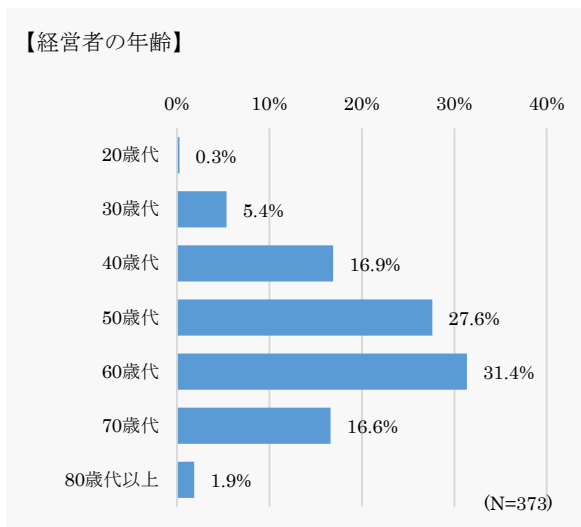
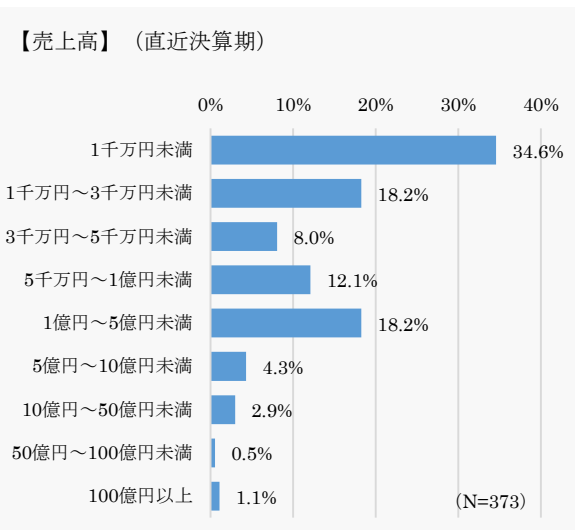
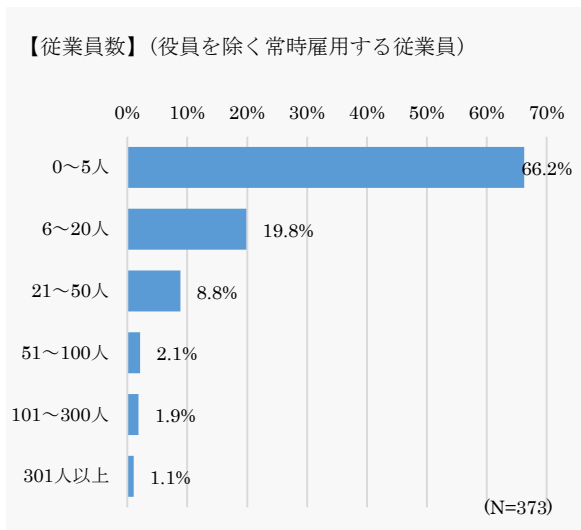
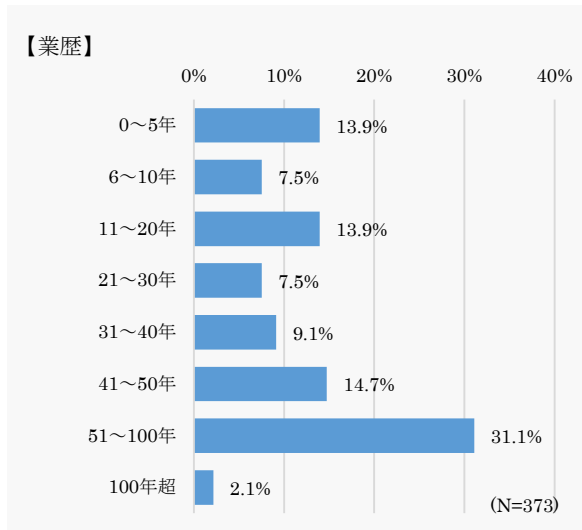
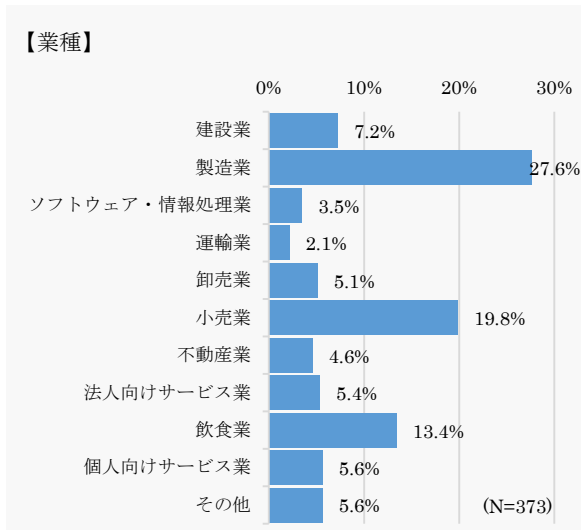
板橋区役所産業振興課工業振興係

7. 調査結果の見方

- ・ 調査結果の数値は回答率（％）で表示しています。
- ・ 回答率（％）の基数は、その質問項目に該当する回答者の総数であり、その数はNで示しています。そのため、複数回答の場合、選択肢ごとの割合を合計すると100.0%を超えることがあります。
- ・ 回答率（％）は、小数点第2位以下を四捨五入により端数処理をし、小数点第1位までを表示しています。このため、その合計数値は必ずしも100.0%とはならない場合があります。
- ・ アンケート調査票の選択肢の文章が長い場合、図・表や本文では要約して短く表現している場合があります。

調査結果

●回答企業の属性



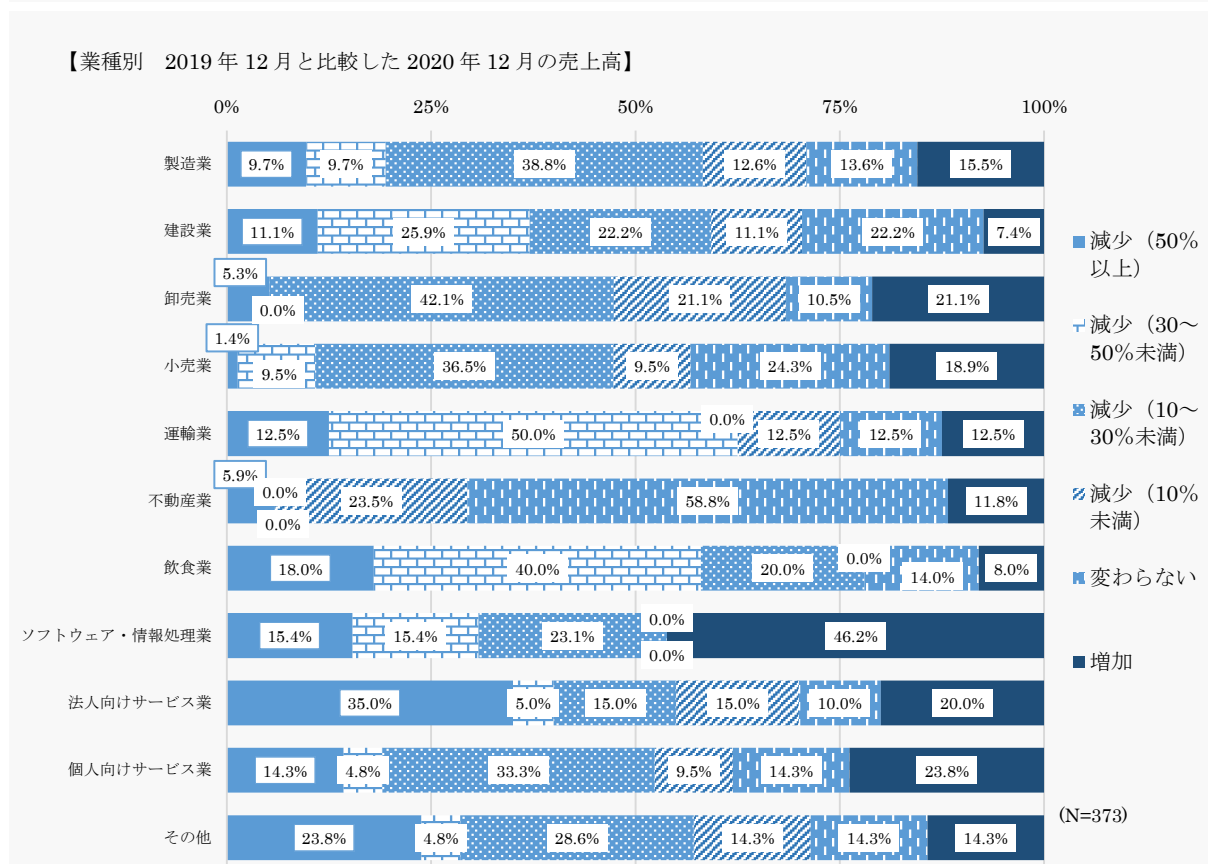
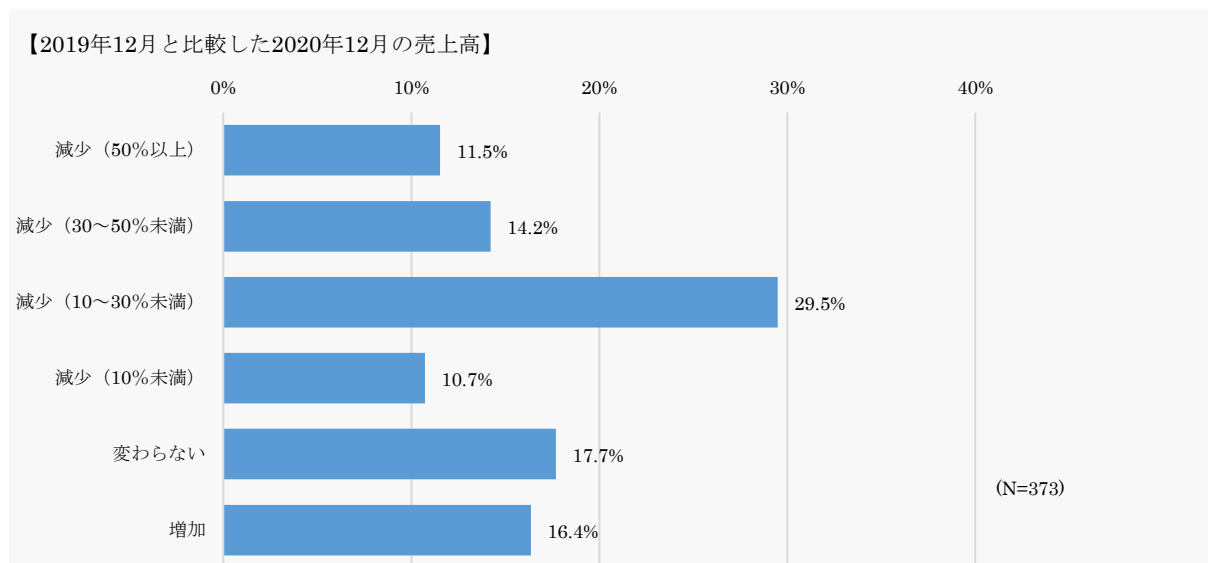
1. 現在の経営状況について

(1) 2019年12月と比較した2020年12月の売上高

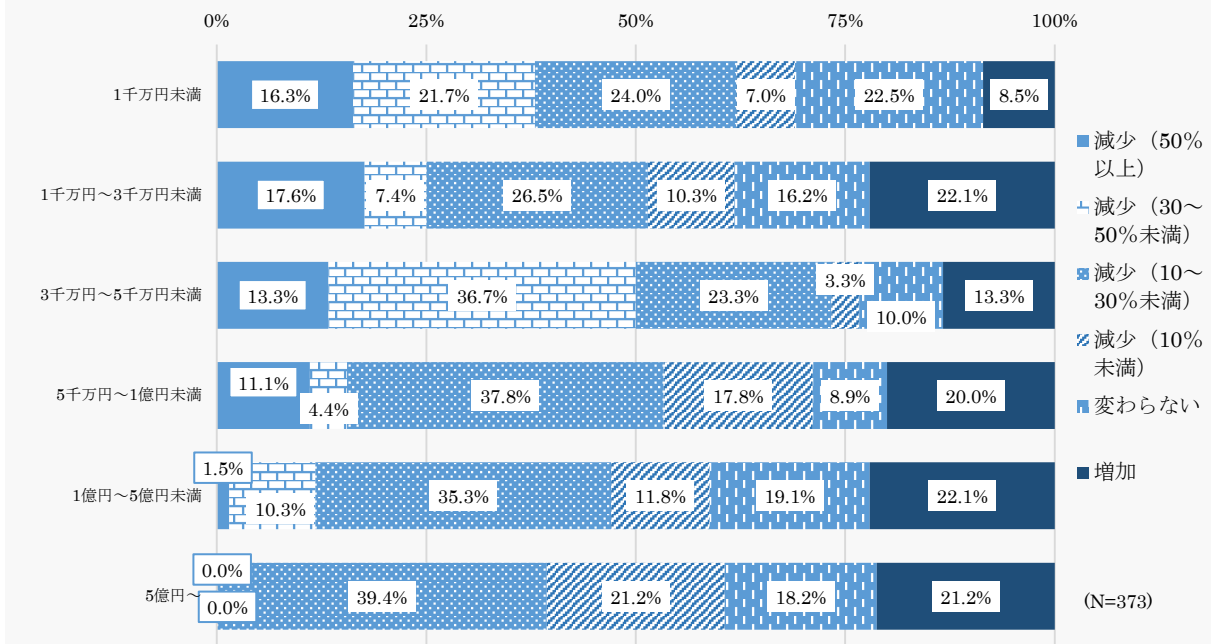
「減少（10～30%未満）」が29.5%と最も多く、減少と答えた事業者の割合は65.9%でした。

業種別にみると、減少と答えた事業者の割合が最も多かったのは飲食業の78.0%で、減少と答えた事業者の割合が最も少なかったのは不動産業の29.4%でした。また、「増加」と答えた事業者の割合が最も多かったのはソフトウェア・情報処理業の46.2%でした。

売上高規模別にみると、相対的に規模の小さい事業者ほど売上高の減少幅が大きい傾向にありました。



【売上高規模別 2019年12月と比較した2020年12月の売上高】

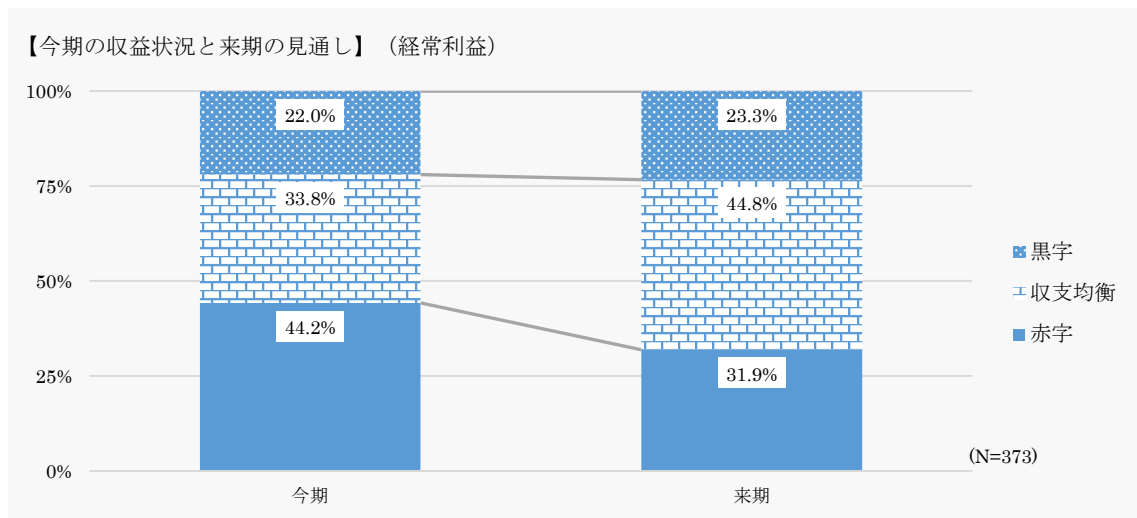


(2) 今期の収益状況と来期の見通し (経常利益)

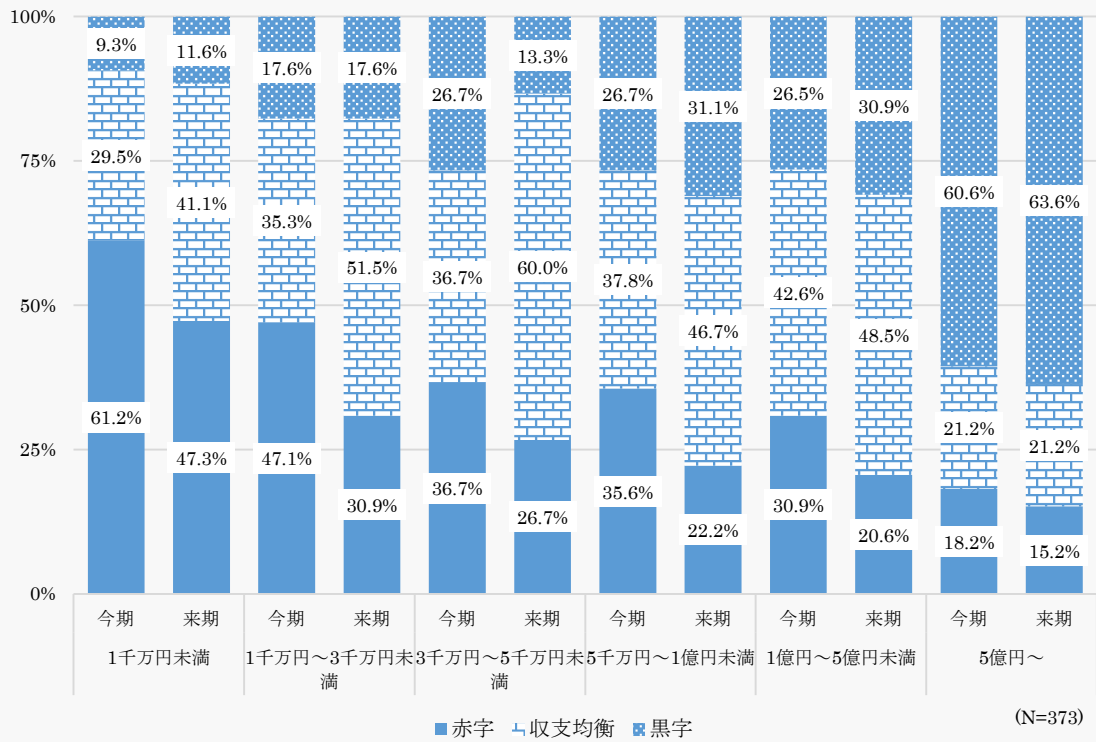
今期の収益状況は「赤字」と答えた事業者が 44.2%と最も多い一方、来期の収益見通しは「収支均衡」と答えた事業者が 44.8%と最も多くなっていました。

業種別にみると、飲食業の今期の収益見通しを「赤字」と答える事業者が他の業種と比べ多い傾向にありました。

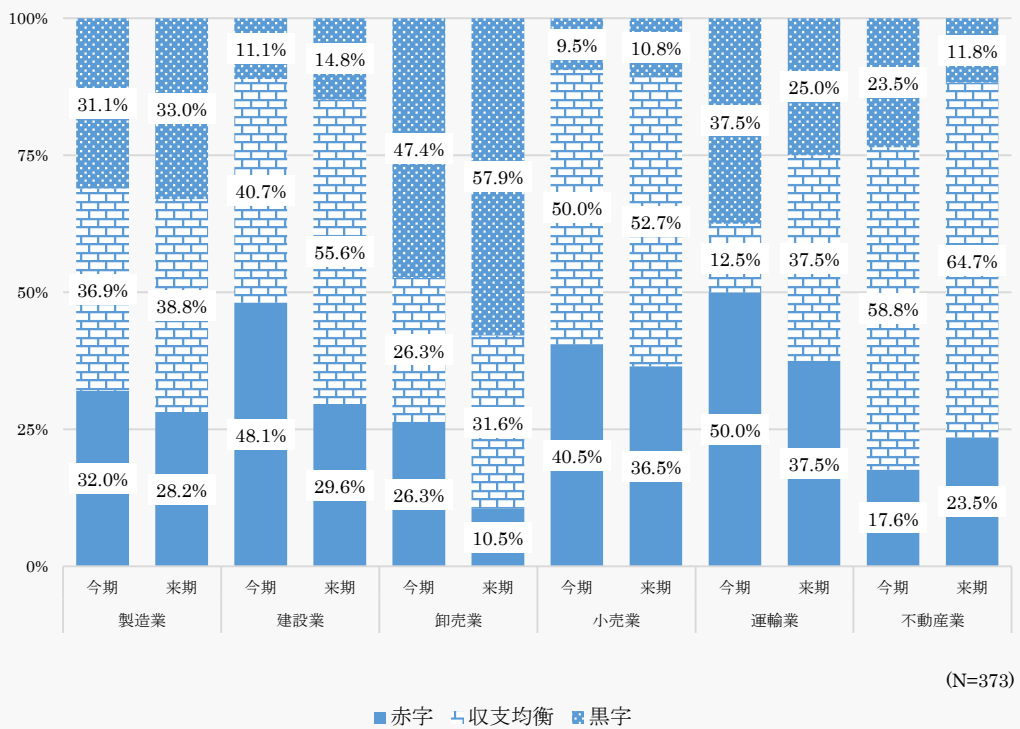
また、売上高規模別にみると、相対的に規模の小さい事業者ほど今期、来期ともに「赤字」と答える割合が多い傾向にありました。



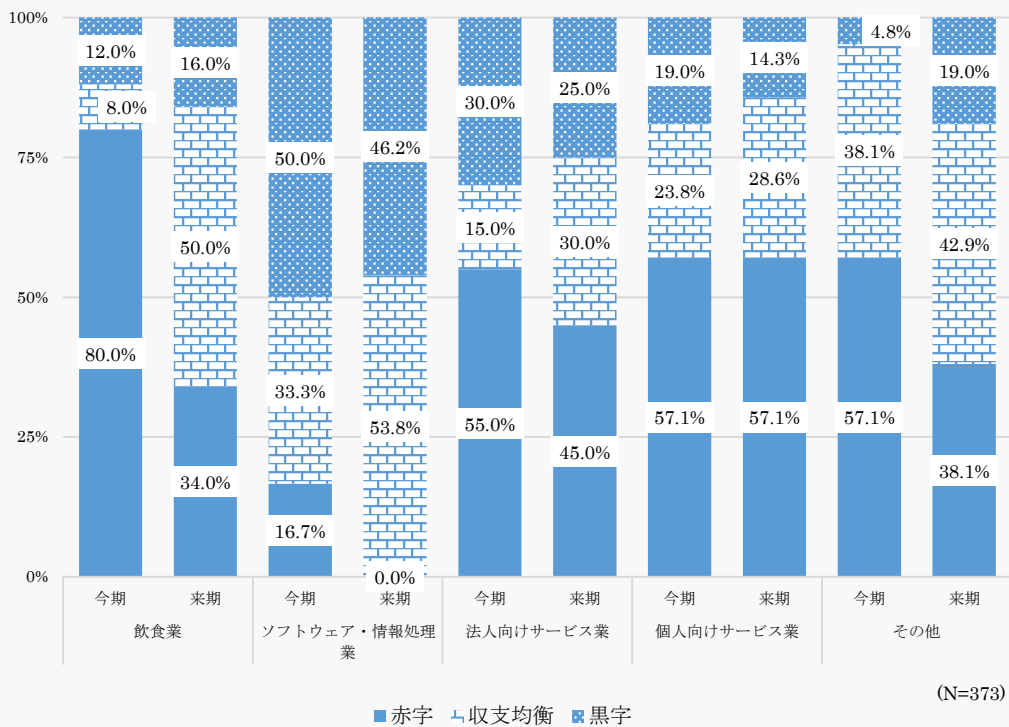
【売上高規模別 今期の収益状況と来期の見通し】（経常利益）



【業種別 今期の収益状況と来期の見通し】（経常利益）



【業種別 今期の収益状況と来期の見通し】（経常利益）

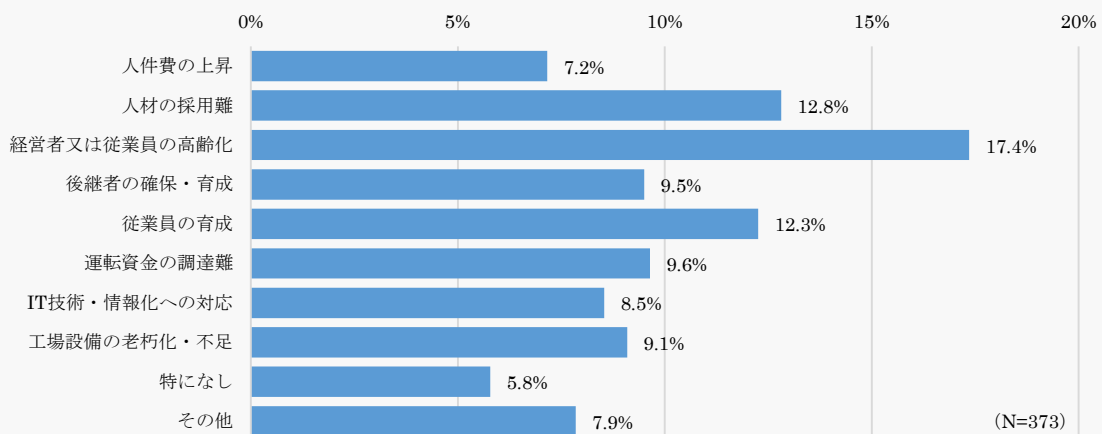


(3) 現在抱える経営課題

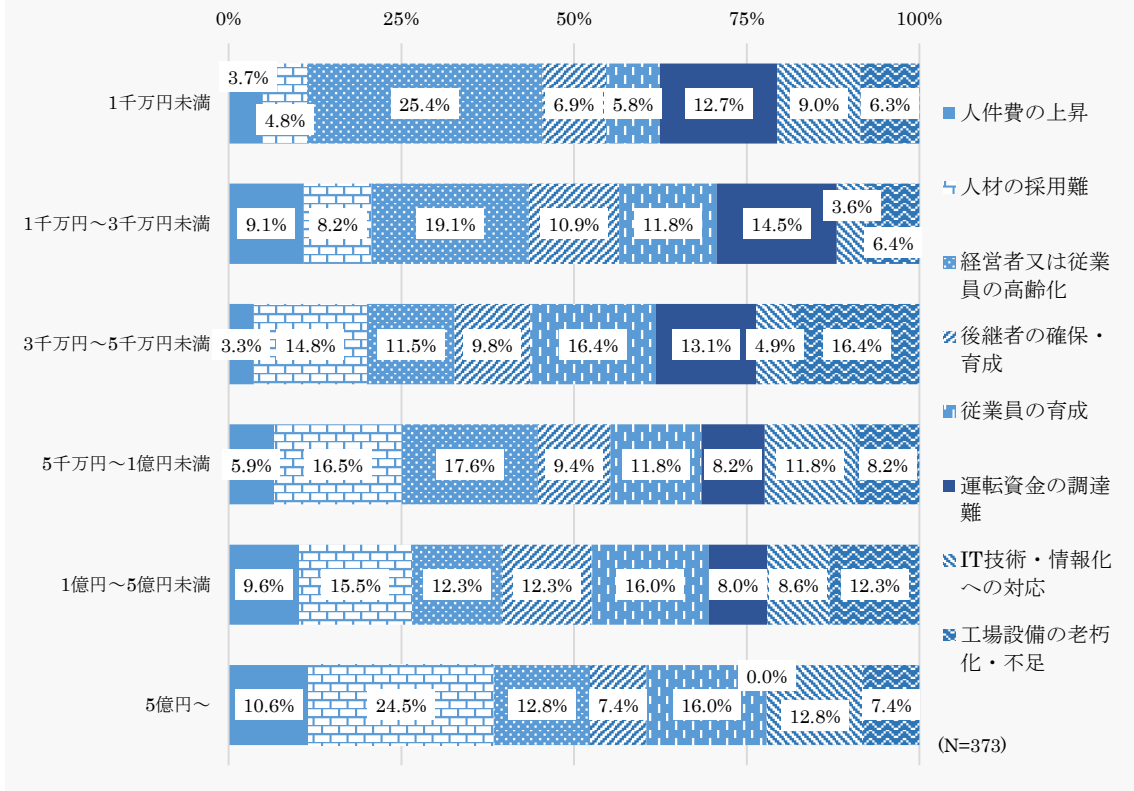
「経営者又は従業員の高齢化」が17.4%と最も多く、次いで「人材の採用難」が12.8%、「従業員の育成」が12.3%でした。

売上高規模別にみると、規模が大きくなるにつれて「人材の採用難」や「従業員の育成」などが課題となる一方、規模が小さくなるにつれて「経営者又は従業員の高齢化」や「運転資金の調達難」が課題としてあがる傾向にありました。

【現在抱える経営課題】



【売上高規模別 現在抱える経営課題】

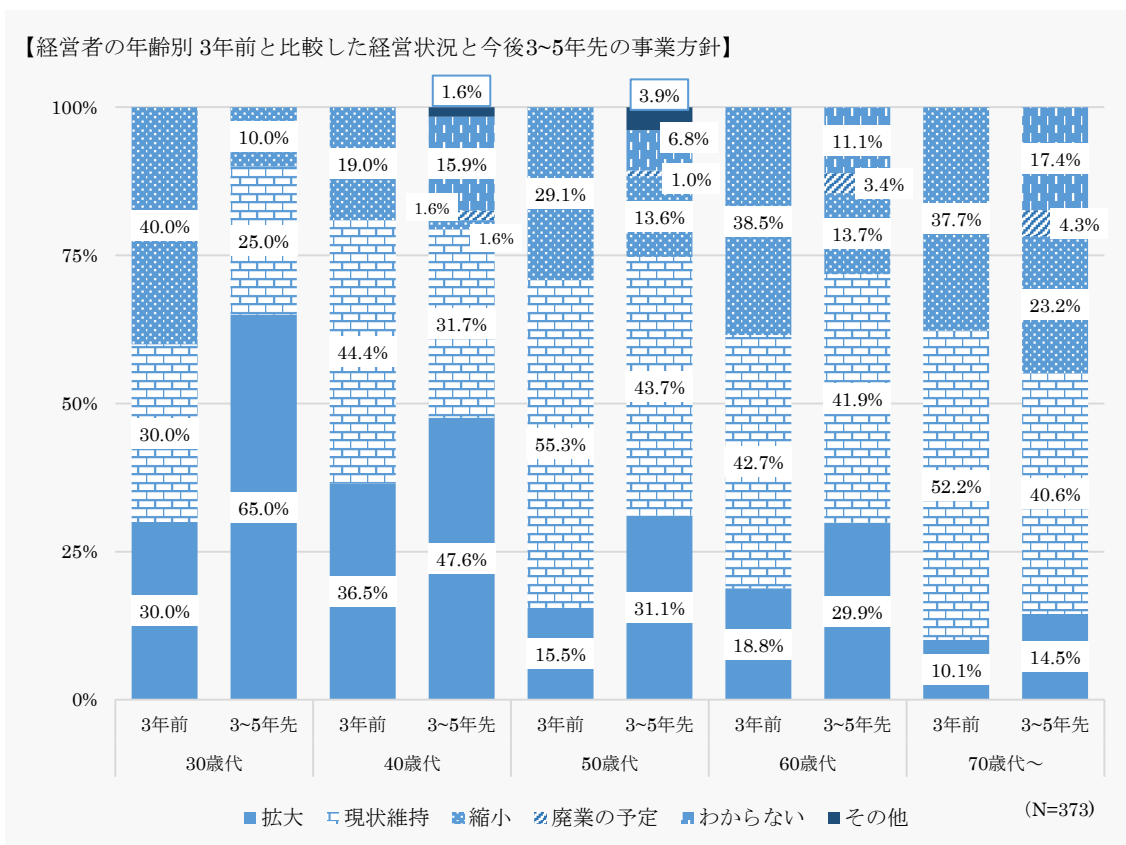
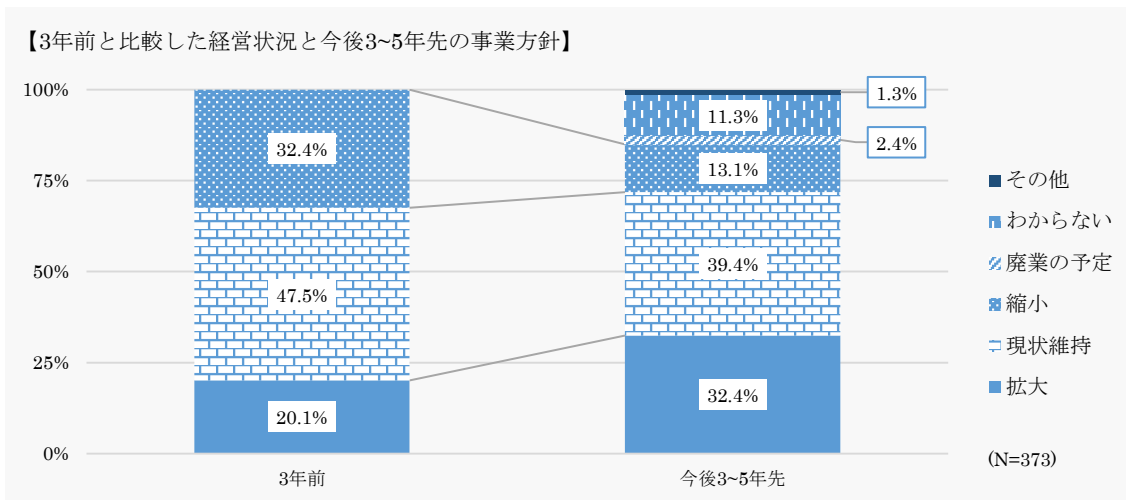


(4) 3年前と比較した経営状況と今後3～5年先の事業方針

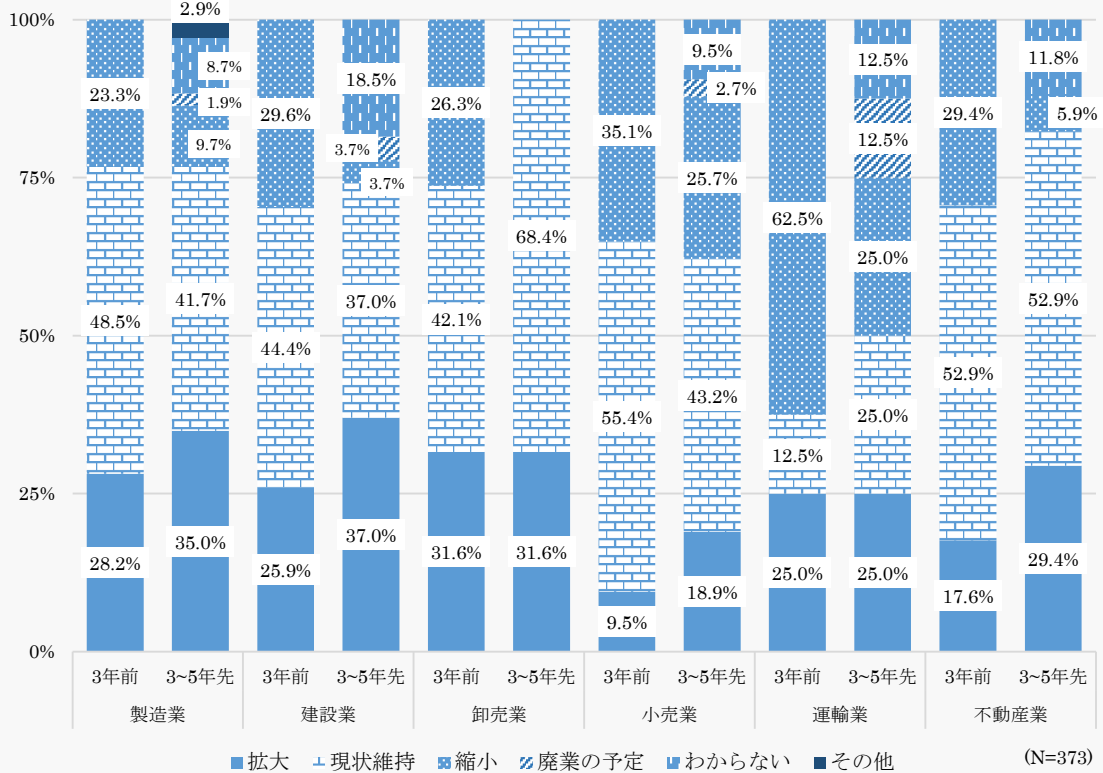
3年前と今後3～5年先のどちらも「現状維持」と回答する事業者が最も多くなりました（各47%、39%）。

経営者の年齢別でみると、3年前と今後3～5年先のどちらも、若い経営者ほど「拡大」と答える事業者が多い傾向にありました。

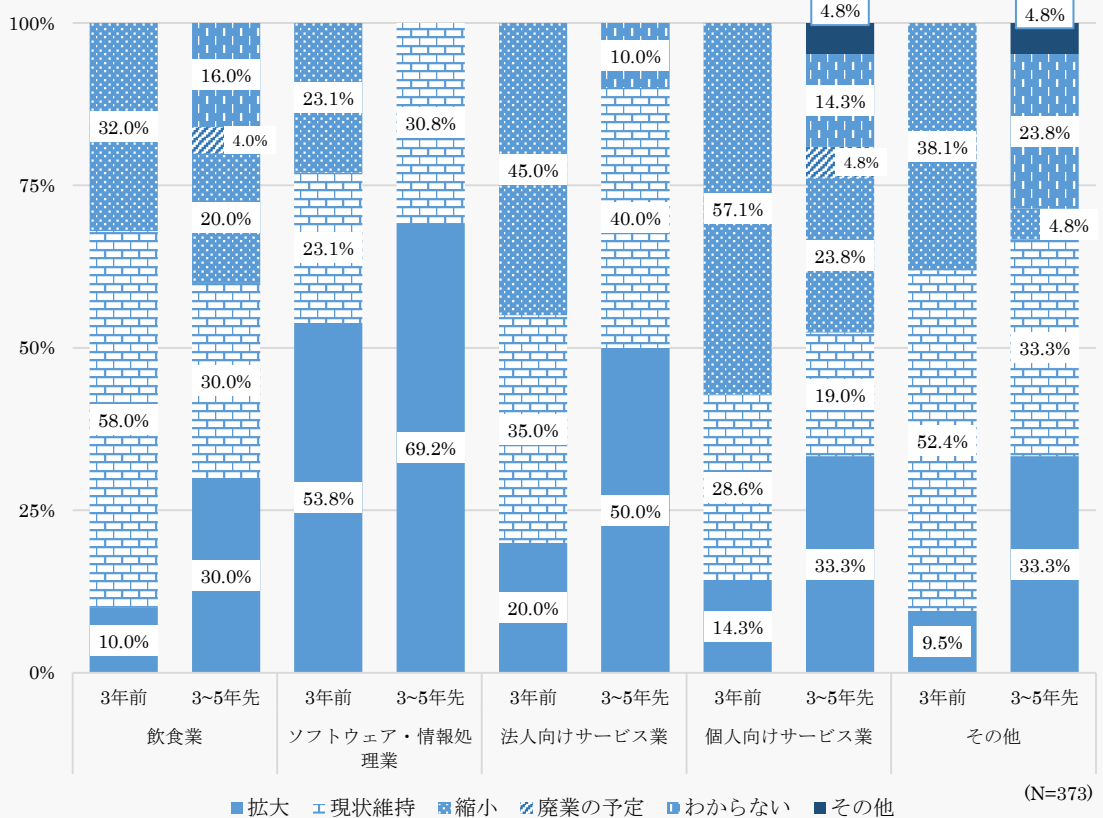
また、業種別にみると「拡大」と回答するソフトウェア・情報処理業が多く見られました。



【業種別 3年前と比較した経営状況と今後3~5年先の事業方針】



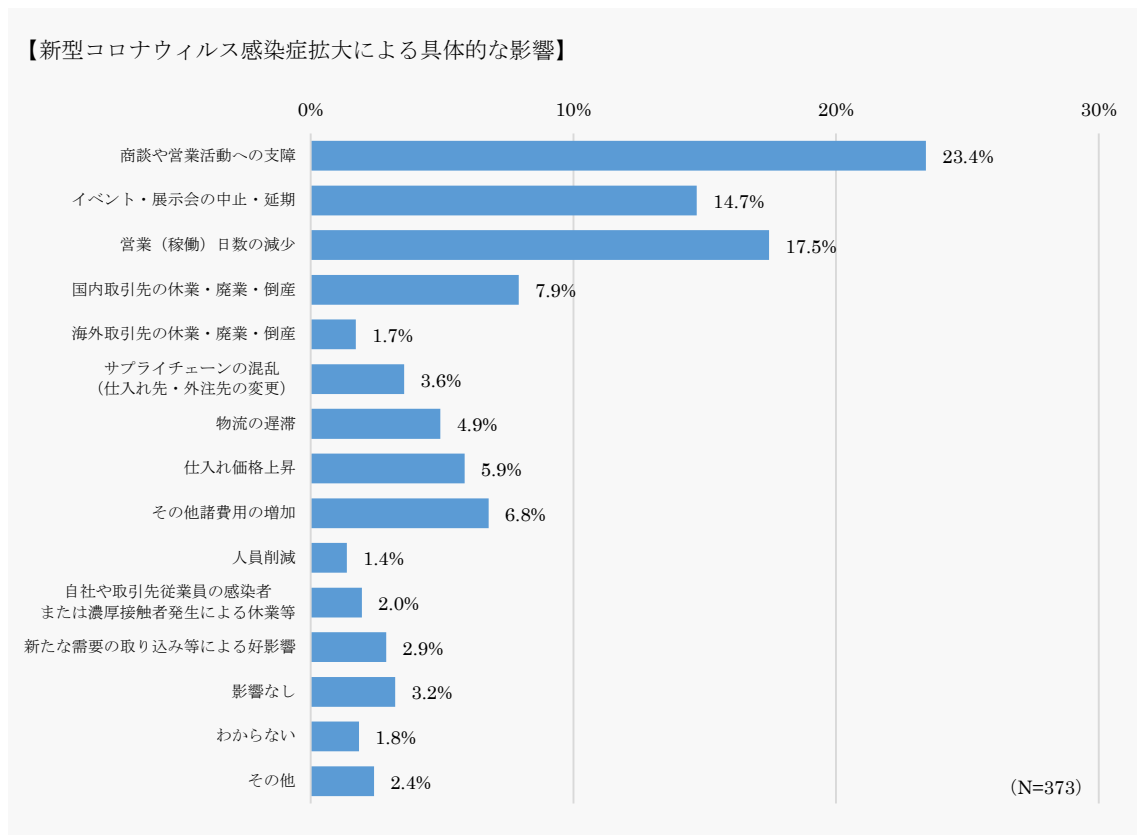
【業種別 3年前と比較した経営状況と今後3~5年先の事業方針】



2. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響や対策について

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による具体的な影響

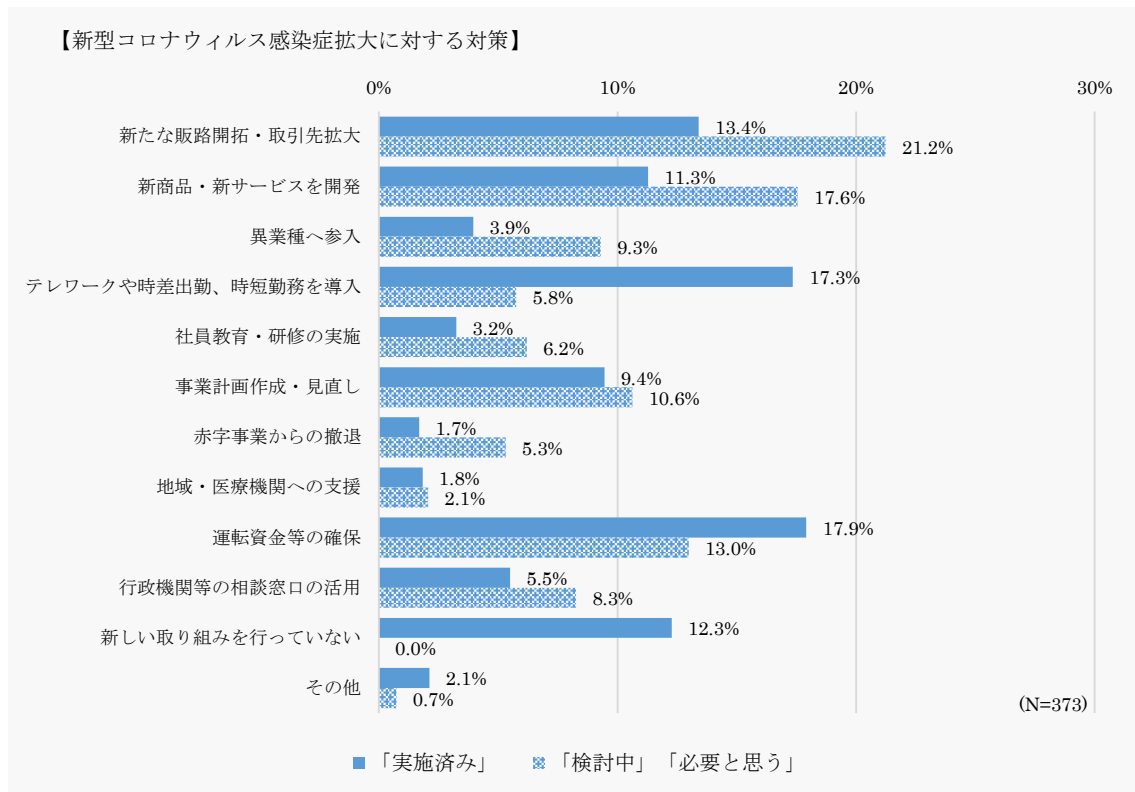
「商談や営業活動への支障」が23.4%と最も多く、次いで「営業（稼働）日数の減少」が17.5%、「イベント・展示会の中止・延期」が14.7%でした。



(2) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する対策（「実施済み」、「検討中」・「必要と思う」）

「実施済み」の項目では、「運転資金等の確保」が17.9%と最も多く、次いで「テレワークや時差出勤、時短勤務を導入」が17.3%、「新たな販路開拓・取引先拡大」が13.4%でした。

また、「検討中」「必要と思う」の項目では、「新たな販路開拓・取引先拡大」が21.2%と最も多く、次いで「新製品・新サービスを開発」が17.6%、「運転資金等の確保」が13.0%でした。

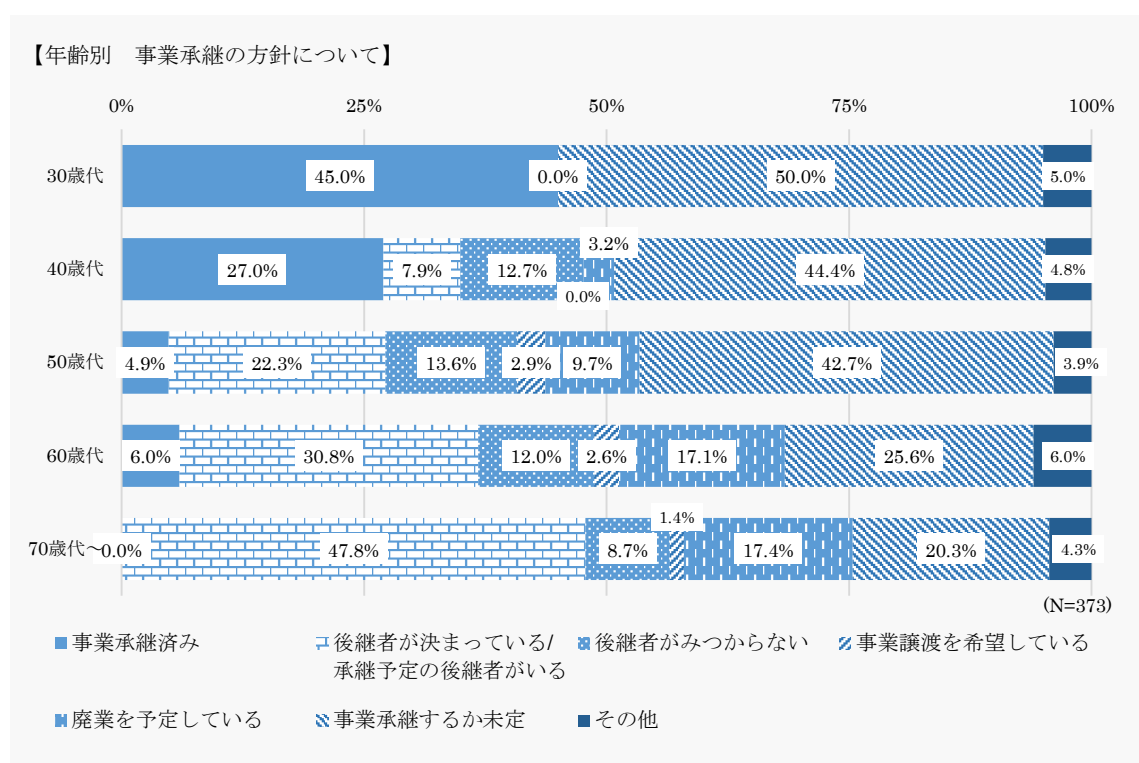
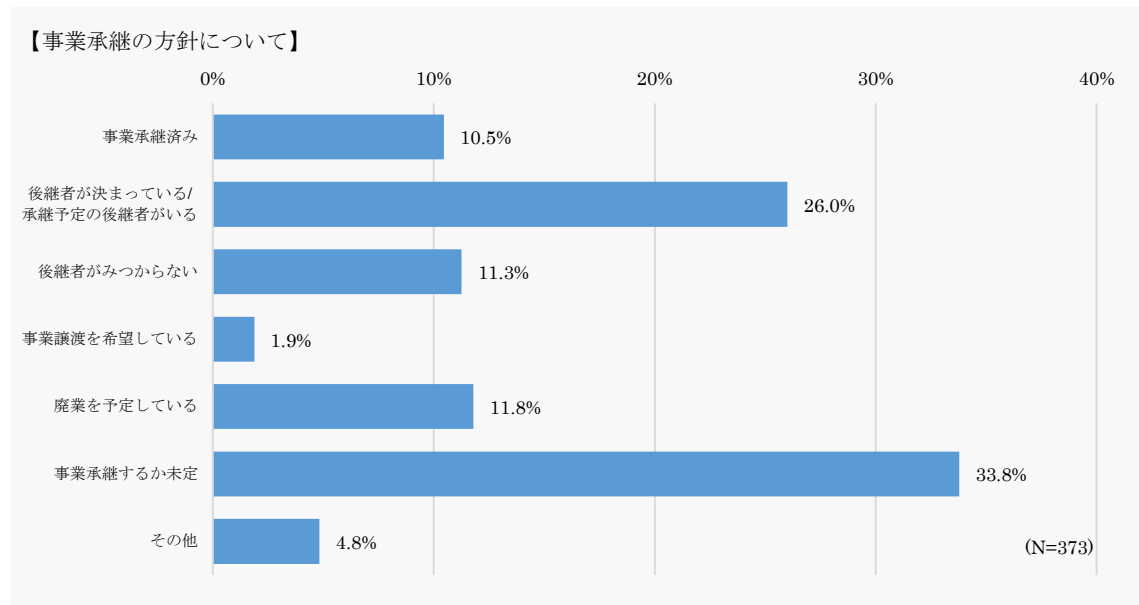


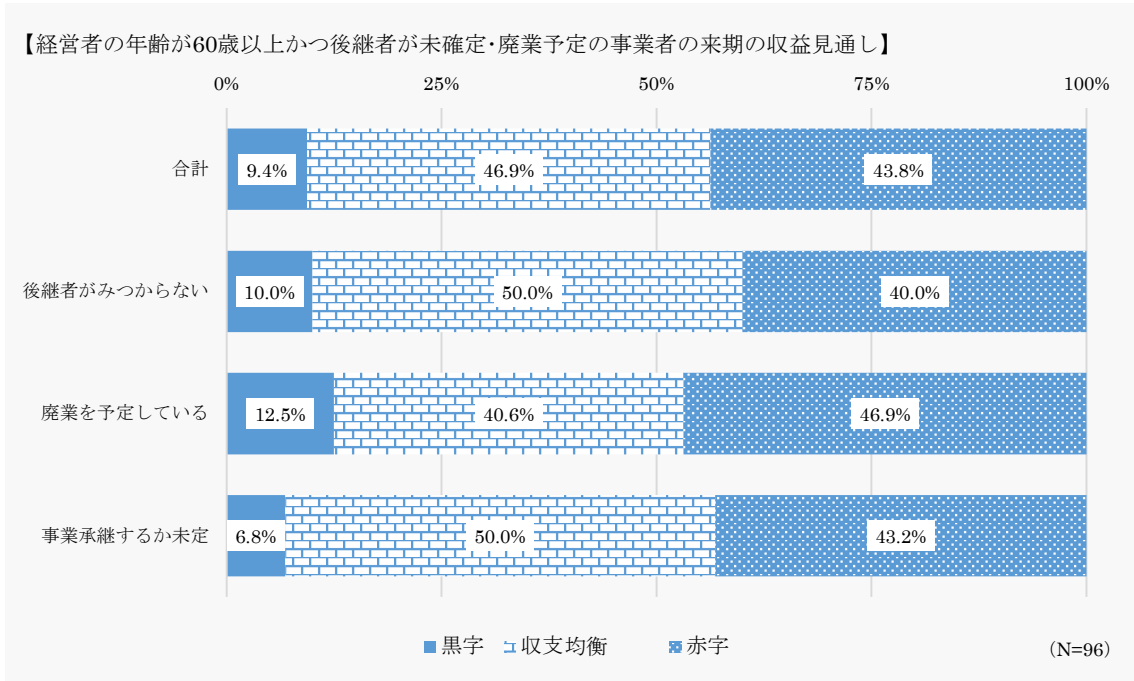
3. 事業承継について

(1) 事業承継の方針について

「事業承継するか未定」が33.8%と最も多く、次いで「後継者が決まっている／承継予定の後継者がいる」が26.0%でした。事業承継の方針を年齢別にみると、年齢が上昇するにつれて「廃業を予定している」と答える割合が上昇していることが分かります。

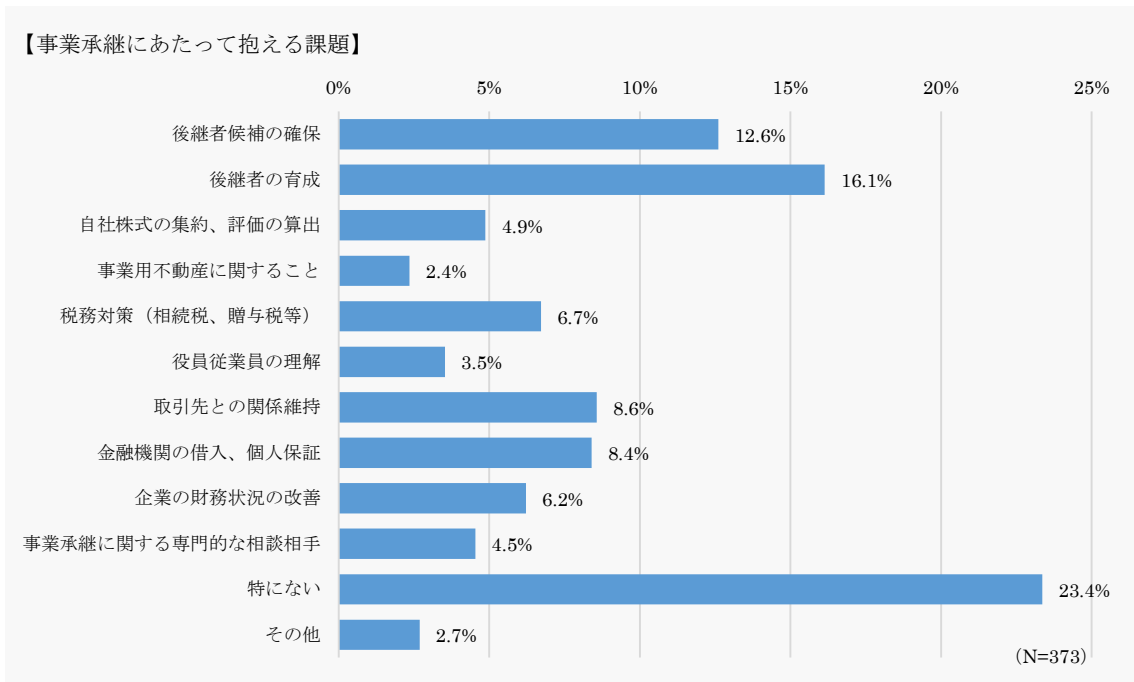
また、「経営者の年齢が60歳以上かつ後継者が未確定・廃業予定の事業者の来期の収益見通し」を抽出したところ、10%近い事業者が来期の収益見通しを黒字と回答しました。





(2) 事業承継にあたって抱える課題

「特にない」を除いた場合、「後継者の育成」が16.1%と最も多く、次いで「後継者候補の確保」が12.6%、「取引先との関係維持」が8.6%でした。

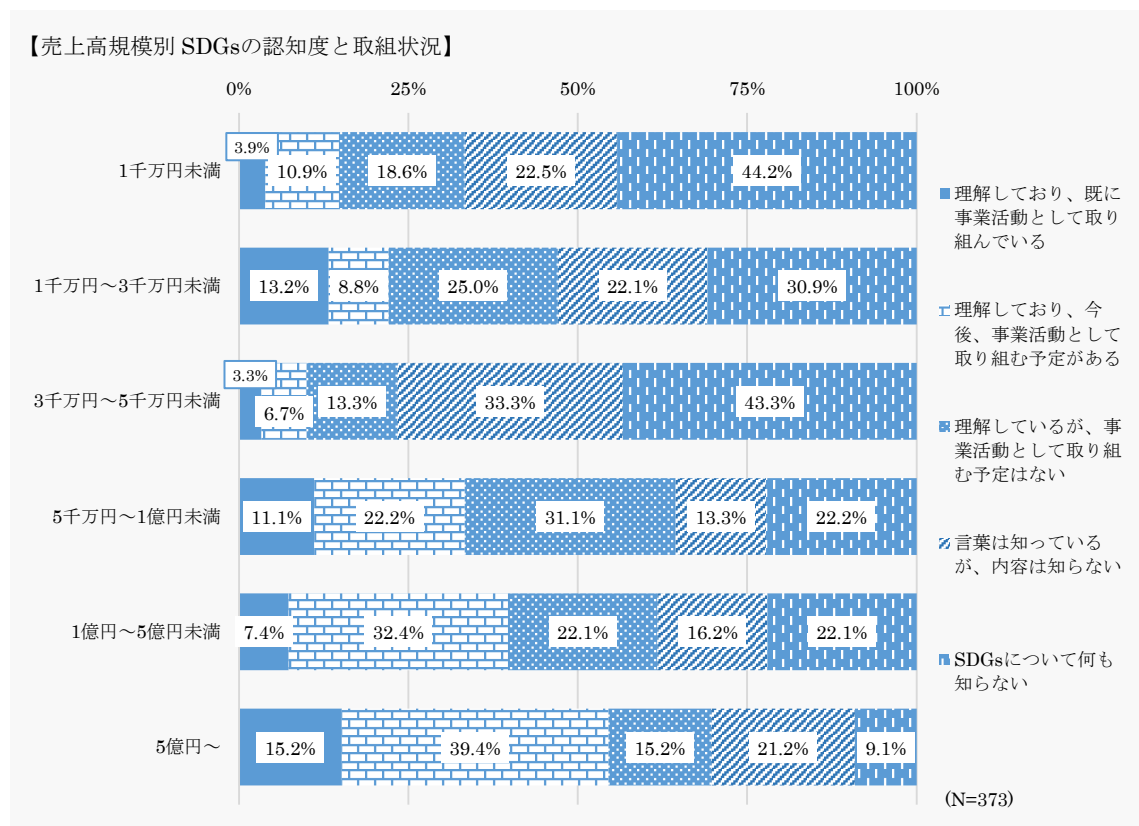
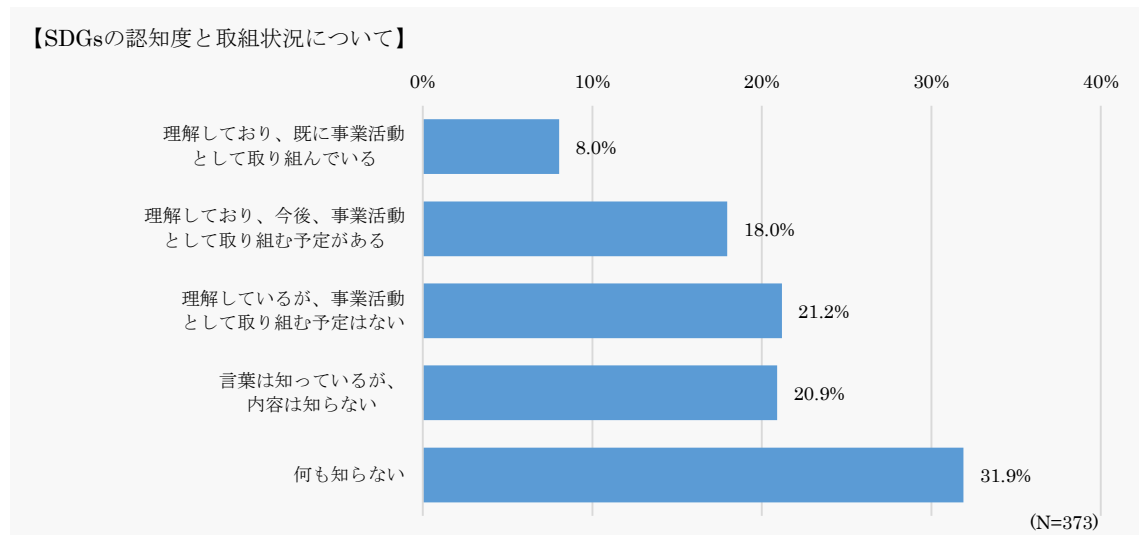


4. SDGsについて

(1) SDGsの認知度と取組状況について

「何も知らない」が31.9%と最も多く、次いで「理解しているが、事業活動として取り組む予定はない」が21.2%、「言葉は知っているが、内容は知らない」が20.9%でした。

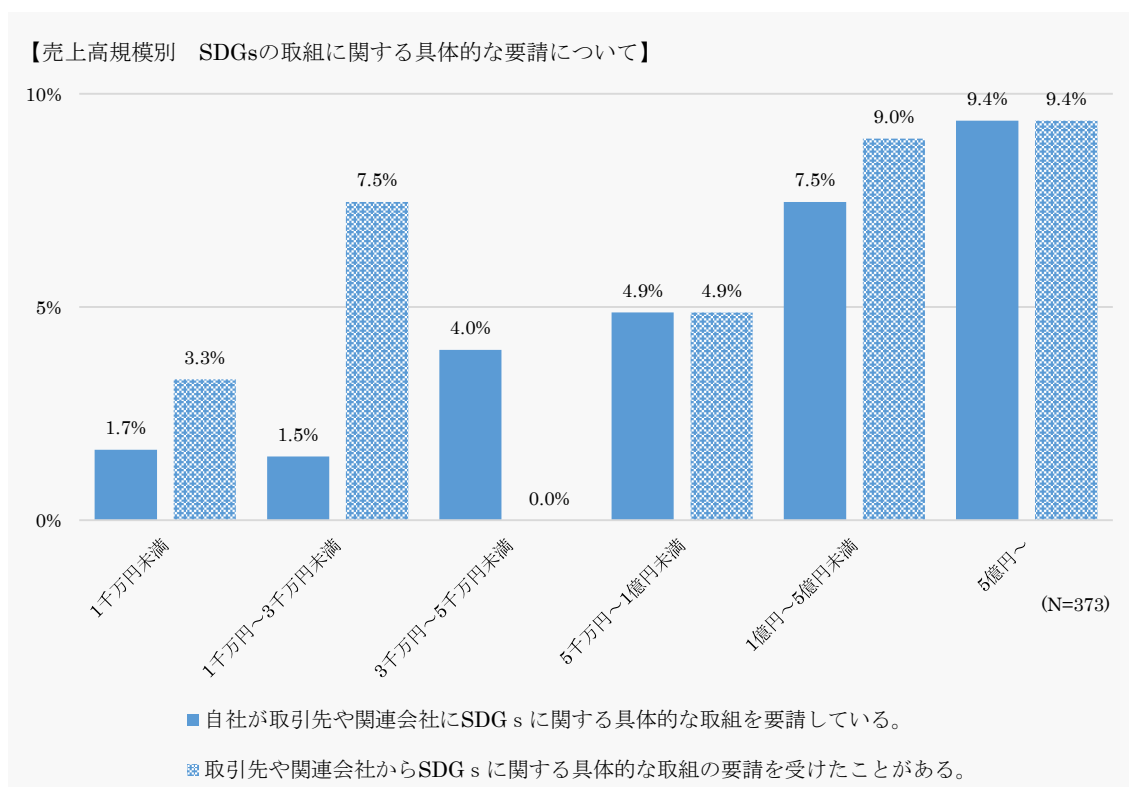
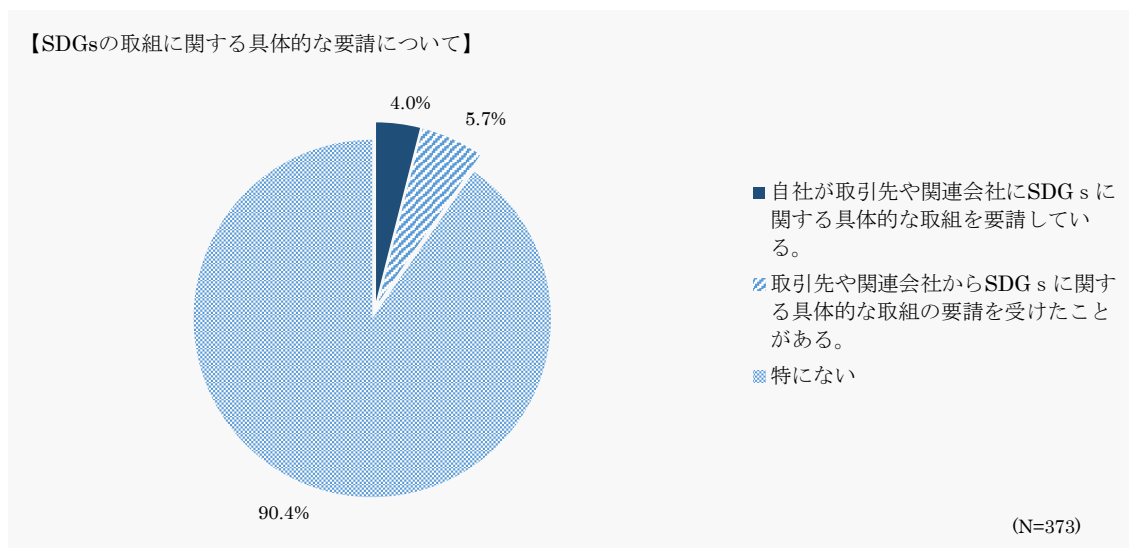
売上高規模別にみると、規模が大きくなるにつれて「理解しており、既に事業活動として取り組んでいる」や「理解しており、今後事業活動として取り組む予定がある」と回答する事業者が多くなる傾向にありました。



(2) SDGsの取組に関する具体的な要請について

「特にない」と回答した事業者が 90.4%となりました。

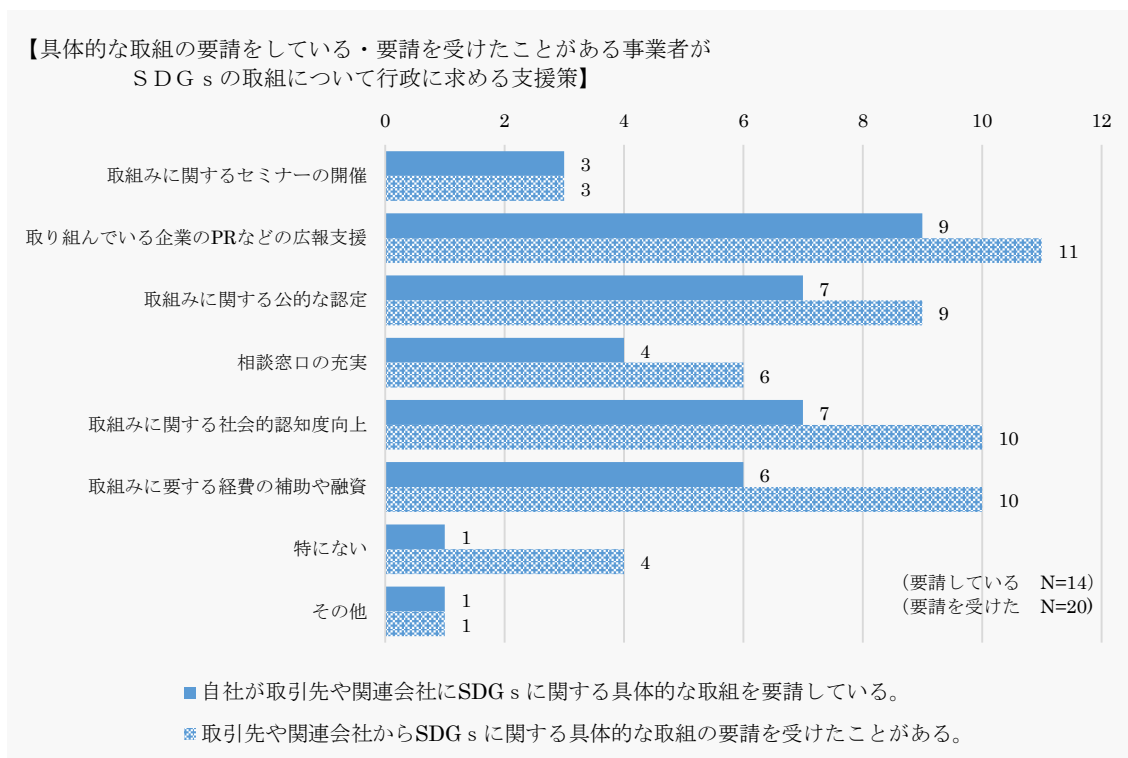
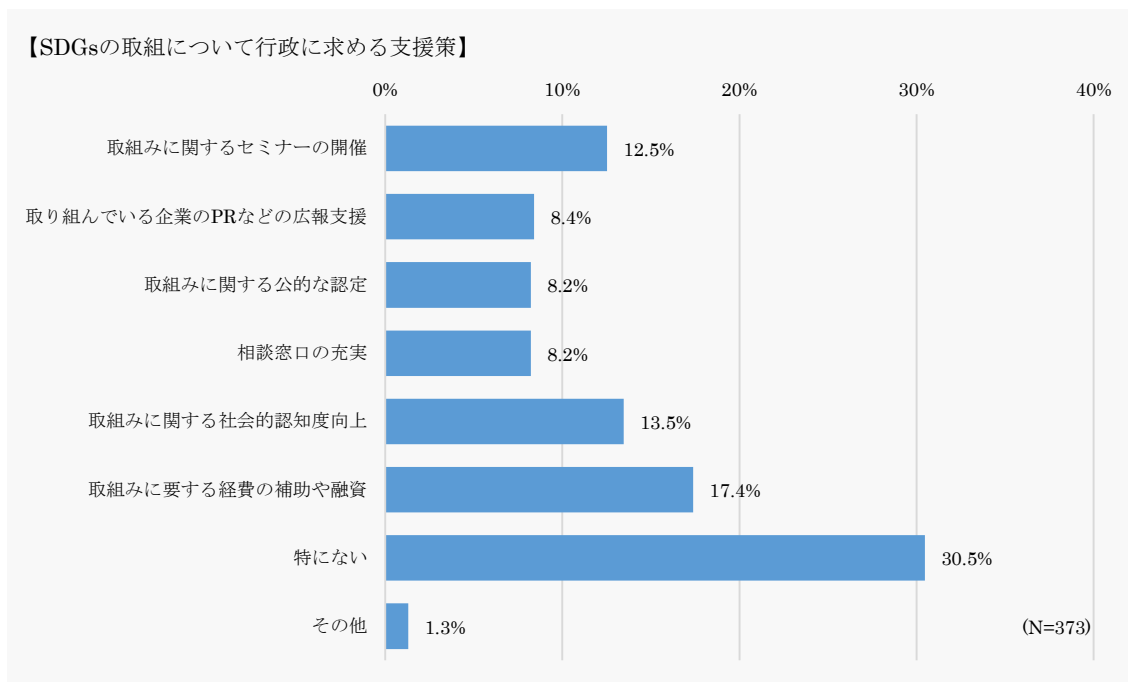
また、売上高規模別にみると、規模が大きくなるにつれて「自社が取引先や関連会社にSDGsに関する具体的な取組を要請している。」又は「取引先や関連会社からSDGsに関する具体的な取組の要請を受けたことがある。」と回答する事業者が多くなる傾向にありました。



(3) SDGsの取組について行政に求める支援策

「特にない」を除いた場合、「取組に要する経費の補助や融資」が17.4%と最も多く、次いで「取組に関する社会的認知度向上」が13.5%、「取組に関するセミナーの開催」が12.5%でした。

また、「具体的な取組の要請をしている又は要請を受けたことがある事業者がSDGsの取組について行政に求める支援策」を抽出したところ、どちらも「取り組んでいる企業のPRや広報支援」と回答する事業者が最も多くなりました。



5. 区に支援してほしい内容

「資金調達支援・低利融資」が12.4%と最も多く、次いで「販路開拓支援」が11.2%、「休業や損失への補償」が11.0%でした。

